

角田市第6次長期総合計画（案）
（2022－2031）

角 田 市

～ 目 次 ～

第1部 基本構想

第1章 第6次長期総合計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の構成と期間	2
第3節 持続可能な開発目標（SDGs）との関係	3
第4節 計画の推進・効果検証	4
第2章 角田市を取り巻く環境	5
第1節 まちづくりを取り巻く時代の潮流	5
第2節 角田市の特性	9
第3節 人口の将来展望（人口ビジョン）	18
第4節 市民ニーズの把握・整理	22
第3章 まちづくりの主要課題	30
第4章 市政運営の基本方針	32
第1節 まちづくりの基本理念	32
第2節 角田市の都市像	33
第3節 重点プロジェクトと分野別施策	35

第2部 基本計画

【重点プロジェクト① 市民力】	37
【重点プロジェクト② 地域共生】	39
【重点プロジェクト③ 地域資源フル活用】	41
【分野別施策】	
第1章 安全・安心	45
第2章 保健・医療・福祉	51
第3章 産業振興・就労	73
第4章 まちづくり	91
第5章 教育・文化・スポーツ	97
第6章 都市基盤・生活環境	111
第7章 行財政経営	131

第 1 部 基本構想

第1章 第6次長期総合計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

角田市では、平成23（2011）年4月から11年間を計画期間とする「角田市第5次長期総合計画」を策定し、「人と地域が輝く田園交流都市かくだ」を目標とする都市像に掲げ、その実現に向けまちづくりを進めてきました。

また、平成27（2015）年4月から7年間を計画期間とする「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口減少に歯止めをかけるため、地方創生の理念と角田市第5次長期総合計画において目標とする都市像を重ね合わせ、有機的な連携を図り、積極的な取組みを進めてきました。

今後、少子高齢化・人口減少がさらに進行し、人口構造が大きく変化していく中においても、必要な市民サービスを安定的に供給し、持続可能なまちづくりを実現するためには、中長期的な視点と時代の変化に即応する短期的な視点を併せ持った計画の策定が必要となることから、これまでの「角田市長期総合計画」「角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる理念を継承・統合し、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間を計画期間とする「角田市第6次長期総合計画」を策定するものです。

第2節 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成し、計画期間は次のとおりとします。

(1) 基本構想

市政の基本的な理念であり、市の目指す都市像及び将来の基本目標を示すもの

■ 計画期間：令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間

(2) 基本計画

基本構想における都市像及び基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示す計画

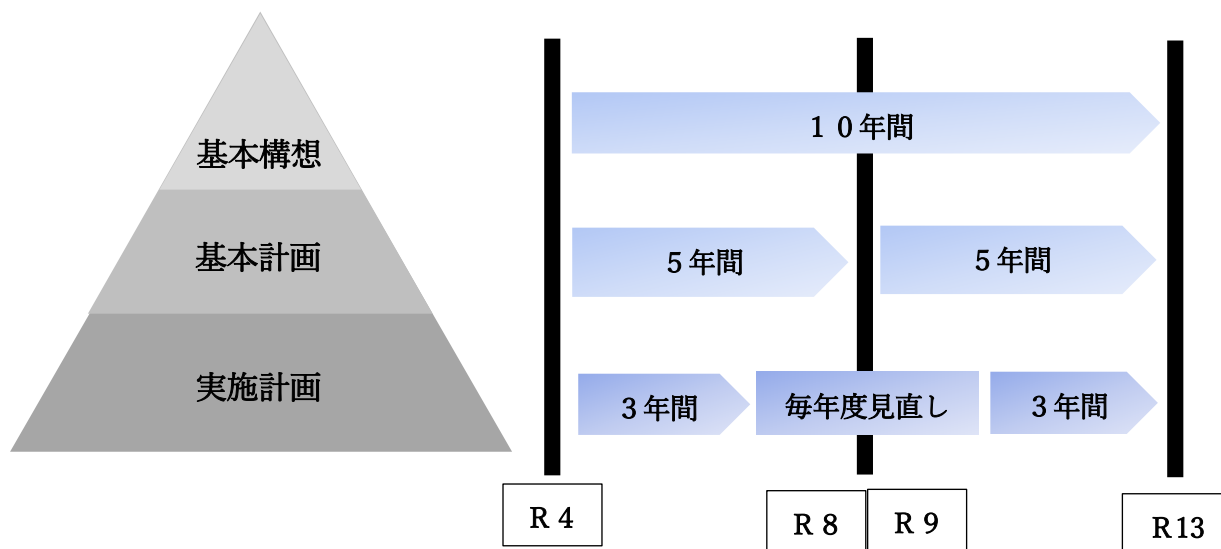
■ 前期計画期間：令和4年度から令和8(2026)年度までの5年間

■ 後期計画期間：令和9(2027)年度から令和13(2031)年度までの5年間

(3) 実施計画

基本計画を実現するための取組内容を具体的に示す計画

計画期間を3年間とし、行政評価の結果をもとに、財政計画の見直しと整合性を図りつつ、毎年度取組内容の見直し(ローリング)を行います。



第3節 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略であり、2015年（平成27年）に国際連合で採択された世界共通の目標です。

「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向けて、2030年（令和12年）を年限とする17のゴールと169のターゲット（ゴールを達成するための具体的な考え方や対策）から構成されます。

SDGsの特徴として、先進国、途上国を問わず世界の各国が目指すものであり、企業や市民など、多様な主体の参画が求められています。自治体や企業、そして市民一人ひとりがSDGsの達成に向けて取り組むことが、「誰一人取り残さない」持続可能な地域を創り出すことにつながっていきます。

一方で、本市を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少の影響に加え、社会インフラ施設の老朽化への対応など、地方財政が一層厳しさを増すことが予想されており、地域の強みと資源をフル活用した持続可能な行財政運営を図るため、SDGsの特徴を活かして、本計画の理念や施策に反映していきます。



第4節 計画の推進・効果検証

第1項 計画推進のための横断的な取組み・連携の強化

大きな災害を経験してきた本市は、国や地方自治体間だけでなく、企業や地域との連携が強く機能し、様々な推進力を生むことを学んできました。

また、政策を強く推進するためには、対外的な連携だけでなく、庁内組織の横断的な連携も重要な推進力になるため、内外の連携強化を意欲的に進めます。

第2項 市民力を活かした進行管理の実施

本計画の進行管理については、市民や外部有識者の視点を取り入れ、計画（PLAN）→行動（DO）→検証（CHECK）→改善（ACTION）を繰り返すPDCAサイクルの考え方に基づいた方法により行います。

基本計画において、重点プロジェクト及び分野別施策に対し、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）を設定し、その達成状況や各施策のもとで取り組む主な事業の進捗状況等について、以下のとおり評価を行います。

- （1） 庁内組織での進行管理・評価
- （2） 外部有識者による評価の実施
- （3） 角田市議会での決算審議と併せた進行管理
- （4） 市民アンケート調査の隔年実施
- （5） 施策・予算への反映

第2章 角田市を取り巻く環境

第1節 まちづくりを取り巻く時代の潮流

第1項 人口減少・超高齢・少子化の進展による社会ニーズの変化

日本の総人口は、平成17(2005)年の約1億3千万人をピークとして減少に転じ、本格的に人口減少が進行しています。年代別の人口構造については「団塊の世代」が令和7(2025)年に75歳の後期高齢者となることにより、今後、高齢者、とりわけ後期高齢者の人口構成比の大幅な増加が予想されています。

一方で、高齢者を支える生産年齢人口、とりわけ子どもを産み育てる年齢層の中心である20代、30代の人口減少が進むことによって出生数はますます減少し、年少人口の減少傾向が続くと予想されています。

本市においても将来の人口規模や年齢構成を十分に見据えたうえで、社会資本の整備・充実や、医療・福祉・介護など従来の行政サービスの在り方を抜本的に見直すことが必要となっています。

第2項 大規模災害や感染症問題の発生

平成23(2011)年に発生した東日本大震災は、揺れや津波によって、沿岸部の市町村を中心に甚大な被害をもたらしました。同時に発生した福島第一原子力発電所の事故では大気中に放射性物質が拡散され、広範な地域が長期間にわたって影響を受け続けています。さらに、令和元(2019)年10月の東日本台風(令和元年台風第19号)は、広範囲にわたる浸水被害をもたらし、防災・減災や避難対策の重要性がより一層高まっています。

また、令和2(2020)年に入ってから、新型コロナウイルス感染症の拡大により市民生活も大幅な制約を課せられ、地域経済にも大きな影響が及んでいます。グローバル社会の進展により国を跨いだ人やモノの往来が活発化する中で、感染症拡大のリスクに対する体制の整備が急務となっています。

第3項 SDGsを踏まえた持続的発展

2015(平成27)年9月に国際連合において開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「誰一人取り残さない社会」の実現のため、2030(令和12)年を年限とした17の国際目標、169のターゲットが定められました。

17の目標には、本市が担う行政施策に直接かかわる項目も多く位置づけられていることから、今後の総合計画においてはSDGsと関連づけた取組みが期待されています。

■ SDG s 17 の国際目標



資料: 外務省国際協力局地球規模課題総括課(令和2年6月)

第4項 ICTやSNSの活用によるコミュニケーションの変化

インターネットやスマートフォンなどの普及によって多くの市民が携帯情報端末を所有し、情報・知識の取得や発信、そしてICT（情報通信技術）を活用した情報共有や創造的な活用が、普段の生活においても自由に行える時代となりました。

SNSの活用により市内外の広範囲の人々との情報交流が可能となるとともに、クラウドファンディングやふるさと納税の活用により、広範囲の人々との交流を地域の発展に結びつけることが可能になるなど、ICTやSNSの活用による地域資源や魅力の積極的なアピールが期待されています。

さらに、働き方改革や現在の新型コロナウイルスの感染拡大への対応の必要性から、テレワークやワーケーションといった新たな働き方への注目が高まっていることで、大都市圏から地方への移住が促進されることが予想され、その受け皿としての環境づくりが期待されるなど、ICTやSNSは、新たなコミュニケーションツールとして、多方面における活用が期待されています。

第5項 近未来技術によるイノベーション（スマート自治体への転換）

あらゆるものがインターネットにつながる「IoT」、人工知能（AI）、ロボット、ビッグデータ等の先進技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、仮想（バーチャル）と現実（リアル）の空間を高度に融合し、生活空間が大きく変化していくことで、経済発展と社会的課題の解決を両立させたデジタル技術を活用したスマート社会（Society5.0）の到来が予想されています。

今後、各自治体においても、情報通信やAI等を活用してビッグデータを収集し、その分析を元に効率化を図るなどのイノベーション（技術革新）のもとで、多様化する行政への需要に対応する「スマート自治体」への転換が求められています。

本市においても、ICTの行政運営への活用に向けた人材育成や運営体制の構築を進めるとともに、多様で複雑な行政需要への活用を視野に、システムを導入すべき分野の検討や、個人情報保護や情報セキュリティ対策についての検証を進めることが必要となります。

第6項 地域特性を活かした交流機能の拡大

角田山元トンネルから常磐自動車道を経由することによって海岸部から蔵王山麓を結ぶ回遊ルートに立地する本市においては、「道の駅かくだ」がオープンから1年を経ずして来場者数が100万人を超えており、「かくだスポーツビレッジ（Kスポ）」においても、様々な競技会や一般利用によって、東日本大震災以降の利用者数が施設全体で最大4割増加するなど、交流人口が増加する傾向がみられています。

今後は、これらの機能が中心となって市内外からの集客力を高め、角田の地域資源や多様な情報を広く発信し、さらなる交流人口の拡大を図り、本市の地域資源を活かすなど、観光や地域産業への波及により、一層の交流進展が図られていくことが期待されます。

第7項 財政制約の下での優先施策の推進

本市では、景気低迷の長期化に伴い税収が減少傾向にあるとともに、公共施設等の多くが耐用年数を迎え、今後、順次更新が必要となっていくことや、かくだ田園ホール（市民センター）や給食センター、道の駅かくだなど、東日本大震災以降に実施してきた様々な施設整備による固定費が増大し、財政が硬直化していることから、市民の行政へのニーズが多様化する中、それらの全てに対応することが困難な財政状況となっております。

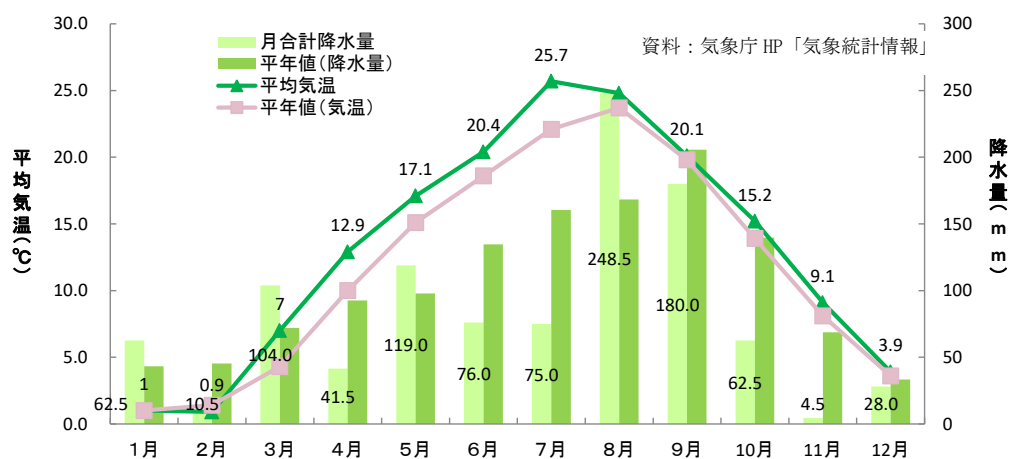
このため、各種の施策については、市民ニーズ、経済的な効果や効率面などを十分に勘案し、優先順位をつけたうえで的確に実施していく必要があります。行政の積極的な情報公開と説明責任のもと、市民と行政が一体となり、民間活力の導入など効率的な行財政運営を進めていくことが求められています。

第2節 角田市の特性

第1項 自然的特性

本市の2018（平成30）年の月別平均気温は、0.9～25.7℃であり、かつ1～2月の寒冷時にも0℃を上回り、年間の平均気温は概ね12℃前後で推移しています。雪も少なく東北地方の中でも温暖な気候は、本市の強みとなっています。

■ 2018年の気象状況（丸森）



南北を貫流する阿武隈川の流域に肥沃な耕土が広がっていることも本市の強みとなっていますが、その反面、阿武隈川及びその他の河川について氾濫や洪水の被害が繰り返し発生し、本市の弱みとなってきました。

■ 主な水害被害

発生時期	概要
昭和16年7月	台風8号の大雨で阿武隈川が大洪水となり、家屋流出、浸水被害が発生
昭和31年7月	集中豪雨で角田橋左岸及び角田橋流出
昭和33年9月	台風22号の大雨で阿武隈川や内川などが氾濫
昭和61年8月	台風10号が勢力を弱めた熱帯低気圧による大雨で河川が氾濫
令和元年10月	台風19号の大雨で多くの河川が破堤・越水し、浸水被害が発生

第2項 居住者特性

国勢調査によって平成12(2000)年から平成27(2015)年までの人口・世帯数の動向をみると、本市の人口は減少傾向にありますが、仙台市に近接する岩沼市、大河原町などの人口は増加傾向となっています。年少人口・生産年齢人口の割合は、宮城県平均や周辺7市町の水準を下回り、老年人口の割合は上回っています。出生率は、8市町の中では相対的に低い一方、高齢化率は高く、周辺都市に比べ少子高齢化の傾向が顕著となっています。

■人口・世帯数の状況（平成12年～平成27年）

地域名	人口増減 (人)	人口増減 (%)	世帯数増減 (世帯)	世帯数 増減率 (%)	世帯あたり 人員増減 (人/世 帯)	世帯あたり 人員増減率 (%)
角田市	▲4,174	▲12.1	509	5.15	▲0.57	▲16.43
白石市	▲5,521	▲13.5	183	1.48	▲0.49	▲14.89
岩沼市	3,271	7.9	3,496	26.62	▲0.47	▲14.92
大河原町	1,031	4.5	1,539	20.36	▲0.40	▲13.29
柴田町	40	0.1	1,871	14.12	▲0.37	▲12.42
丸森町	▲3,896	▲21.8	▲222	▲4.66	▲0.67	▲17.87
亘理町	▲1,181	▲3.4	1,591	16.33	▲0.61	▲17.09
山元町	▲6,222	▲33.6	▲733	▲14.20	▲0.81	▲22.56
周辺7市町	▲12,478	▲5.8	4,125	6.25	▲0.44	▲13.21
宮城県	▲31,421	▲1.3	111,354	13.36	▲0.37	▲13.03

資料：国勢調査

第3項 通勤・通学

(1) 通勤

本市の通勤の状況をみると、周辺市町は就業者の流出率が高いものの、本市は流入超過となっています。本市と岩沼市は、昼夜間比が100%以上と周辺市町の中でも従業地としての役割が高いと言えます。

■通勤（平成27年）

地域名	常住地による就業者数 (人)	流出		従業地による就業者数 (人)	流入		昼夜間比 (%)
		就業者数 (人)	流出率 (%)		就業者数 (人)	流入率 (%)	
角田市	14,408	6,033	41.9	15,541	7,121	45.8	107.9
白石市	16,667	5,811	34.9	15,864	4,971	31.3	95.2
岩沼市	21,116	11,883	56.3	21,680	12,403	57.2	102.7
大河原町	11,200	6,820	60.9	9,854	5,452	55.3	88.0
柴田町	17,946	10,228	57.0	14,797	7,059	47.7	82.5
丸森町	6,704	3,174	47.3	5,220	1,680	32.2	77.9
亘理町	16,137	9,218	57.1	11,460	4,501	39.3	71.0
山元町	5,678	2,771	48.8	5,410	2,477	45.8	95.3

資料：国勢調査

(2) 通学

本市の通学の状況をみると、白石市は流入率が高くなっているのに対し、本市のほか白石市を除く周辺市町は流出率が高く、流出超過となっています。

■通学（平成 27 年）

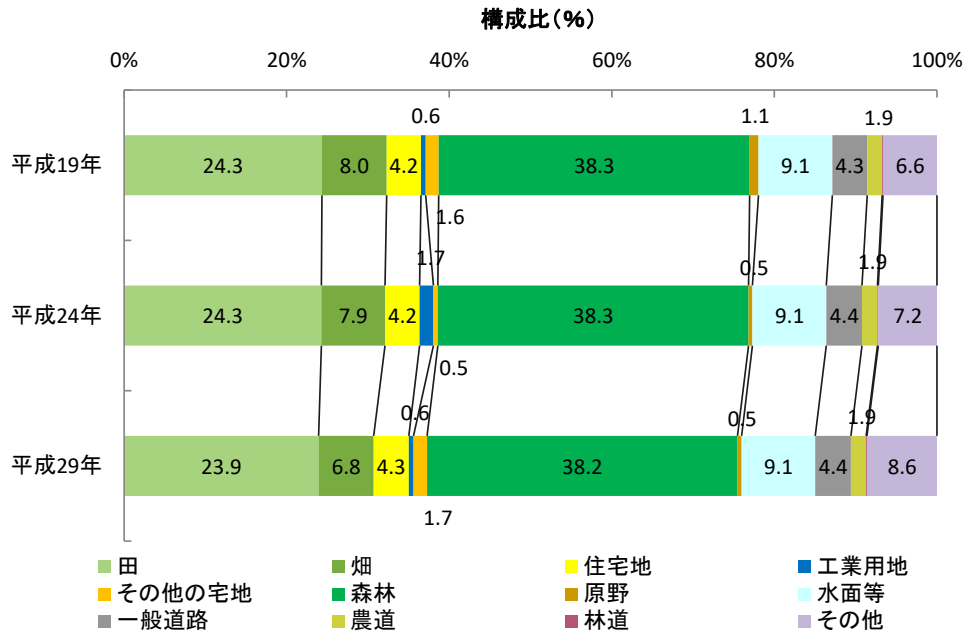
地域名	常住地による通学者数 (人)	流 出		通学地による通学者数 (人)	流 入		昼夜間比 (%)
		通学者数 (人)	流出率 (%)		通学者数 (人)	流入率 (%)	
角田市	1,264	761	60.2	793	286	36.1	62.7
白石市	1,491	797	53.5	1,724	1,027	59.6	115.6
岩沼市	2,248	1,669	74.2	1,337	750	56.1	59.5
大河原町	1,066	745	69.9	1,000	679	67.9	93.8
柴田町	3,112	1,340	43.1	2,817	1,043	37.0	90.5
丸森町	527	312	59.2	346	130	37.6	65.7
亘理町	1,641	1,175	71.6	730	260	35.6	44.5
山元町	508	415	81.7	110	14	12.7	21.7

資料：国勢調査

第4項 土地利用の特性

本市は、緑豊かな山林に囲まれた盆地状の地勢で、森林と農地が全体の約70%を占めており、自然環境保全地域や緑地環境保全地域に指定されています。

■ 土地利用区分の推移



資料：土地利用現況等把握調査

本市の都市計画区域は、行政区域面積の約25%、用途地域は6%を占めています。用途地域は工業系の指定割合が38.4%と、宮城県平均(24.5%)と比較して高くなっています。

■ 用途地域の区分の割合

用途	面積 (ha)	用途地域に占める割合 (%)	県平均 (%)
住居系地域	509.8	55.9	66.6
商業系地域	51.6	5.7	8.9
工業系地域	350.0	38.4	24.5
計	911.4	100.0	100.0

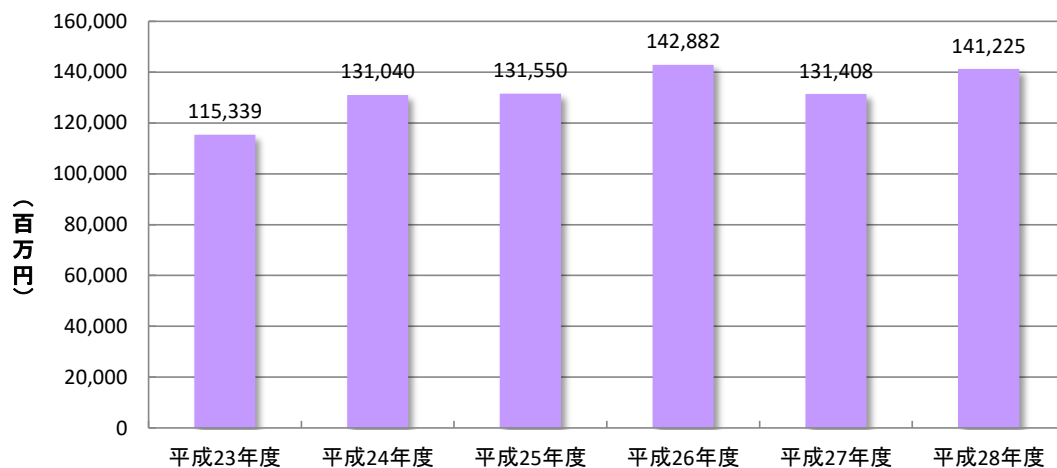
資料：宮城の都市計画(令和元年度版)資料編

第5項 経済・産業特性

(1) 市内総生産

宮城県の平成28(2016)年度市町村民経済計算によれば、本市の市内総生産額は平成23(2011)年度に比べて22.4%増加し、1,412億円となっています。本市には電機・自動車部品メーカーや日用生活用品等製造販売の企業のほか、宇宙航空研究開発機構のエンジン燃焼実験等、多様な産業集積による生産拠点が立地していることから、市内総生産の5割強を製造業が占めていますが、その製造業の平成28年度の生産額は、平成23年度比で50.2%の大幅な増加となっています。

■ 市内総生産額の推移（実額）

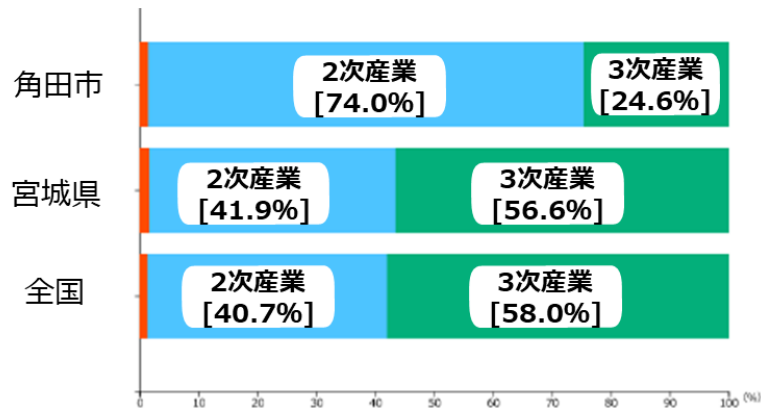


資料：平成28年度市町村民経済計算（宮城県）

(2) 産業の構成

本市の産業構成割合は、全国及び県と比べ、2次産業の割合が著しく高く、3次産業の割合が低くなっています。

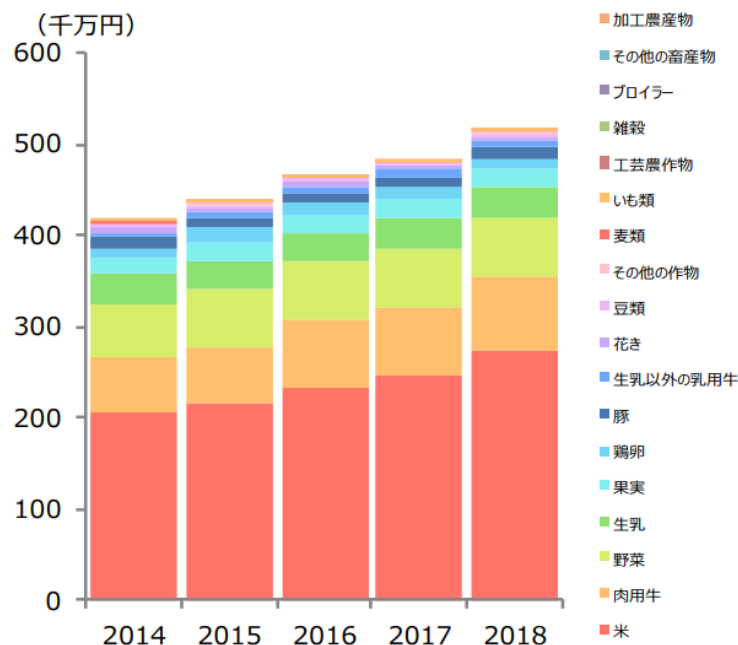
■ 2015（平成 27）年 産業構成割合（生産額（総額））



【出典】環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

品目別の農業算出額では、全体の産出額は増加傾向にあり、米の生産額の割合が最も高く、次いで肉用牛の生産額の割合が高く、ともに近年その割合は増加しています。

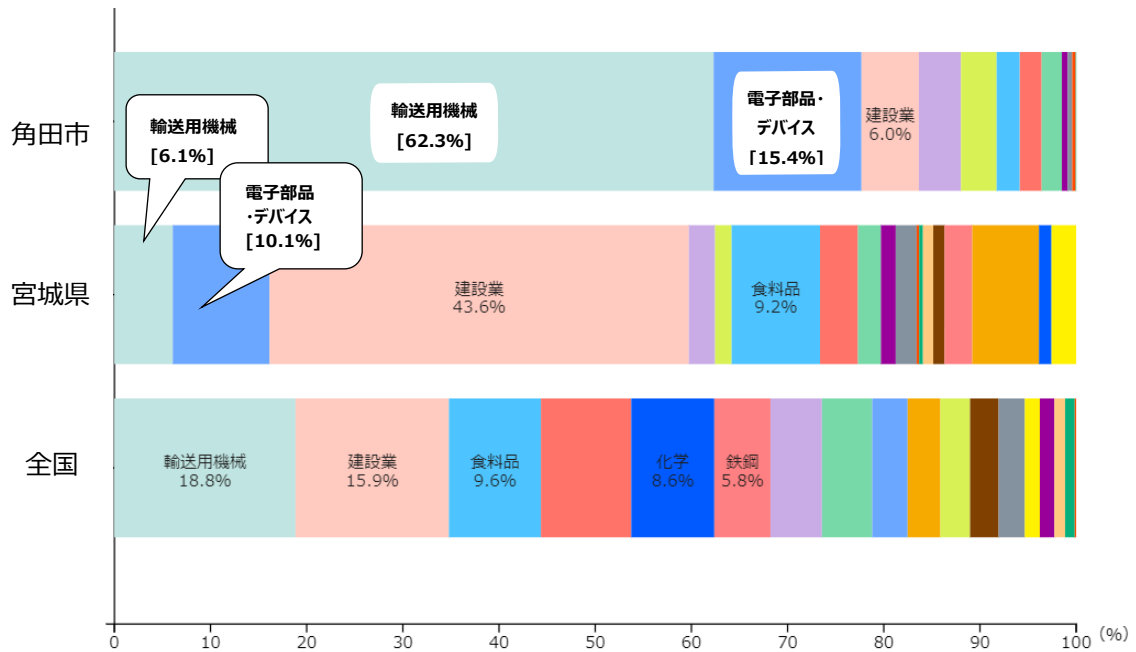
■ 農業算出額の推移



【出典】農業産出額（都道府県単位）農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」
 農業産出額（市区町村単位）農林水産省「市区町村別農業産出額（推計）」
 農業経営体数 農林水産省「農林業センサス」再編加工

2次産業における業種別の構成割合は、宮城県平均と比べ、輸送用機械、電子部品・デバイスの割合が高く、誘致企業の割合が高くなっています。

■ 2次産業構成割合（生産額（総額））

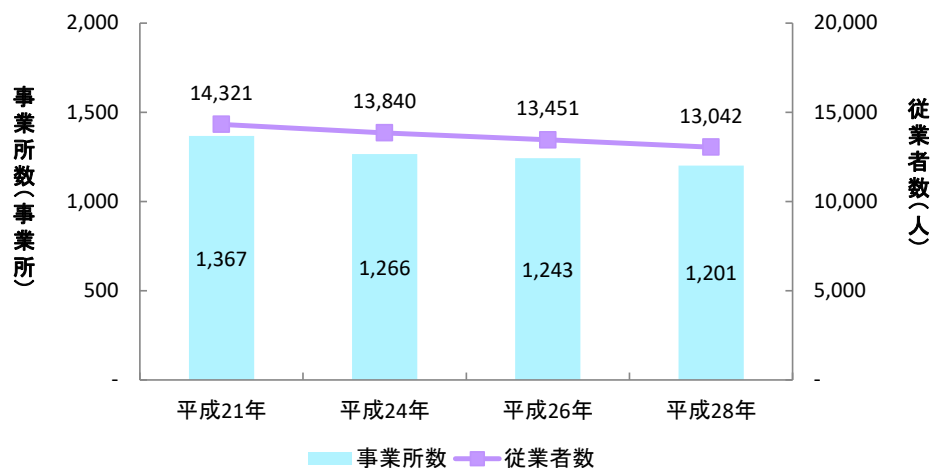


【出典】 環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」
 （株式会社価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）

(3) 事業所数及び従業者数

平成 28 (2016) 年経済センサスによれば、事業所数は卸売・小売、宿泊・飲食サービス業、建設業で約 50%を占めていますが、最近 10 年の民間事業所数及び従業者数は減少傾向にあります。

■ 事業所数及び従業者数の推移



資料：経済センサス

常住地による就業者数及び従業地による就業者数はともに減少傾向となっています。就業者の流入は柴田町、丸森町、大河原町及び亘理町からの流入が過半数を占め、流出は柴田町、仙台市、丸森町及び大河原町で過半数を占めています。

■ 就業者の流出と流入の状況の推移

年次	常住地による就業者数 (人)	流出		従業地による就業者数 (人)	流入		昼夜間比 (%)
		就業者数 (人)	流出率 (%)		就業者数 (人)	流入率 (%)	
平成 7 年	17,704	5,528	31.2	17,252	5,076	29.4	97.4
平成 12 年	17,183	5,903	34.4	17,478	6,198	35.5	101.7
平成 17 年	16,474	6,082	36.9	17,470	7,078	40.5	106.0
平成 22 年	14,691	6,073	41.3	16,060	7,219	45.0	109.3
平成 27 年	14,408	6,033	41.9	15,541	7,121	45.8	107.9
H17-H27 増減率	▲12.5%	—	—	▲11.0%	—	—	—

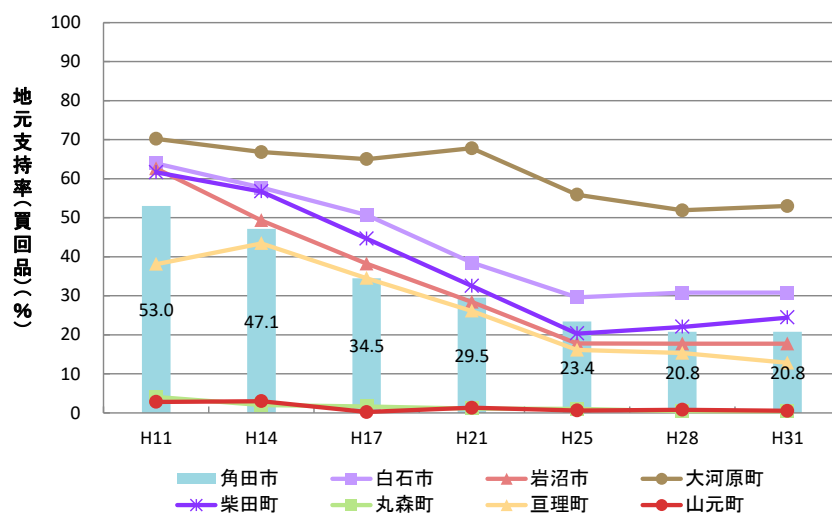
資料：国勢調査

(4) 商圈

買回品購買先としての地元支持率をみると、平成 25 年まで各市町とも減少傾向がみられ、その後は概ね横這い傾向となっています。

本市の買回品の地元支持率は、平成 31(2019)年には 20.8%と平成 11(1999)年と比較すると 4 割程度の水準に低下しています。一方、最寄品購買先の市内での購買率は概ね 8 割強で推移しています。

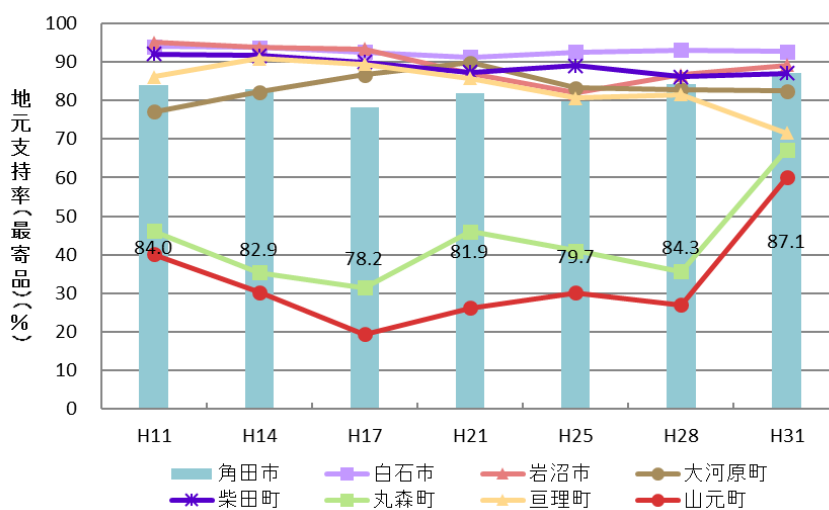
■ 買回品購買先としての地元の支持率



資料：宮城県の商圈

注：買回品…衣料品、靴、バッグ、アクセサリ、スポーツ・レジャー用品、CD・本・雑誌、家庭電化製品、贈答品

■ 最寄品購買先としての地元の支持率



資料：宮城県の商圈

注：最寄品…野菜・魚・肉などの食品、日用雑貨品、化粧品、雑誌など

第3節 人口の将来展望（人口ビジョン）

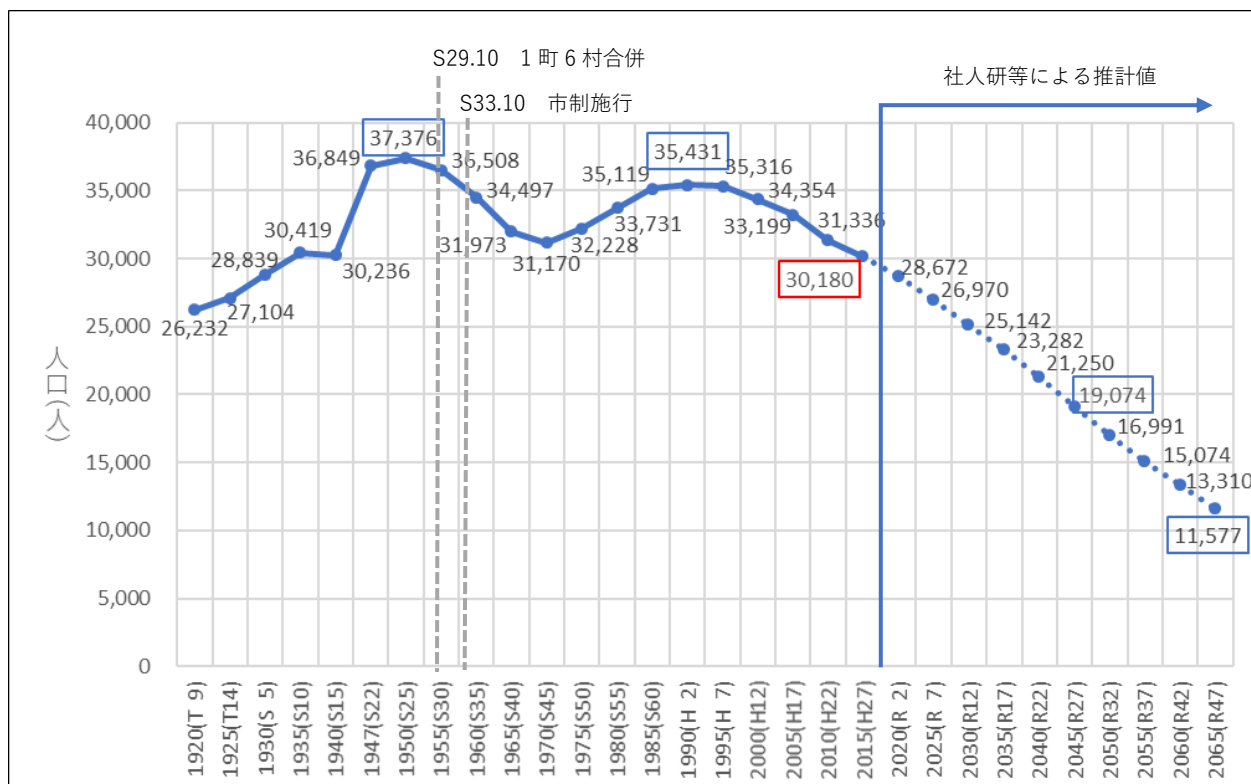
第1項 総人口の推移と将来推計

本市の総人口は、昭和10(1935)年に3万人を突破(注)し戦後にかけて増加しましたが、都市部への労働力人口の流出を主因として、昭和25(1950)年の37,376人をピークに減少に転じました。その後、昭和50(1975)年以降は増加傾向で推移しましたが、平成7(1995)年以降は少子高齢化の進展により減少傾向が続いています。平成27(2015)年の人口は30,180人となり、直近ピークの平成2(1990)年(35,431人)と比較すると85.2%の水準にまで減少しています。

一方、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)及び社人研の推計方法に準拠した「まち・ひと・しごと創生本部」の推計によれば、本市の総人口は、令和2(2020)年以降も減少傾向が継続し、30年後の令和27(2045)年には19,074人(平成27(2015)年比63.2%)と2万人を割り込み、50年後の令和47(2065)年には11,577人(同38.4%)にまで減少するものと推計されています。

(注)本市は、昭和29(1954)年10月に角田町、枝野村、藤尾村、東根村、桜村、北郷村、西根村の1町6村が合併し誕生した新角田町が前身であるため、合併以前の人口は旧1町6村の合計値としている。

【図表1 角田市総人口の推移】



注:大正9(1920)年から昭和25(1950)年までは、昭和29(1954)年の合併前の町村である、角田町、枝野村、藤尾村、東根村、桜村、北郷村、西根村の合算値

出所:2015年までは「国勢調査」(総務省)

2020~2045年は「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」(社人研)

2050年以降はまち・ひと・しごと創生本部による推計値

第2項 将来推計人口の概要

将来人口の推計にあたっては、人口変動の3要素である「出生」「死亡」「移動」について、それぞれの変化率(注)を仮定していきます。社人研の推計においては、主に平成22(2010)年から平成27(2015)年の人口動向を勘案し、本市におけるそれぞれの変化率を図表2のとおり仮定しています。

【図表2 角田市における社人研の各変化率の仮定値】

出生（合計特殊出生率）	死亡（生残率）	移動（純移動率）
1.39 ～ 1.41	0.859 ～ 0.929	-0.004 ～ -0.009

(注) 具体的な変化率は以下のとおりとなっています。

- 出生：一人の女性が一生に産む子どもの数の平均値である「合計特殊出生率」
- 死亡：ある年齢の人口が一定期間後において死亡しない確率である「生残率」
- 移動：転入者数から転出者数を差し引いた純移動者数の割合である「純移動率」

第3項 目指すべき将来人口

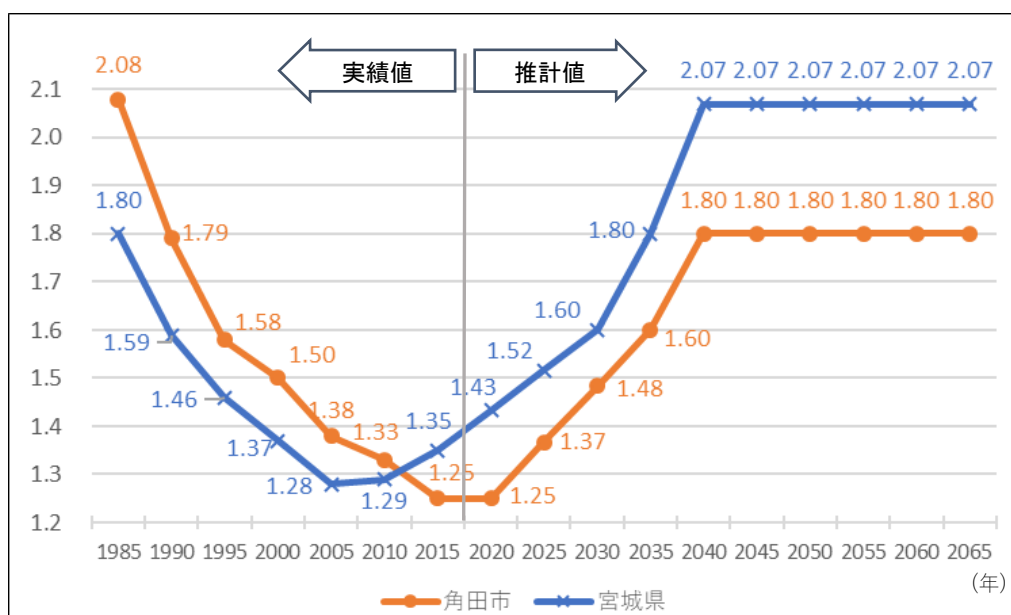
人口変動の3要素にかかる変化率のうち、政策努力による誘導が見込める「合計特殊出生率」と「純移動率」について、その目標を設定することにより本市の目指すべき将来人口を推計します。

(1) 目指すべき合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率が宮城県よりも低位な現状を踏まえると、宮城県の人口ビジョンの目標値である人口置換水準2.07を目指すことは困難であることから、図表3のとおり、本市では宮城県の人口ビジョンの目標値に遅行するかたちで上昇させながら、国民希望出生率である1.80を目標とします。

この目標値を達成するためには、徐々に合計特殊出生率を引き上げていく必要があります。したがって、本市では、持続的な人口増加に向け結婚・出産・子育て支援や仕事と子育ての両立などの取組みにより、合計特殊出生率の上昇を目指します。

【図表3 角田市の目標合計特殊出生率】



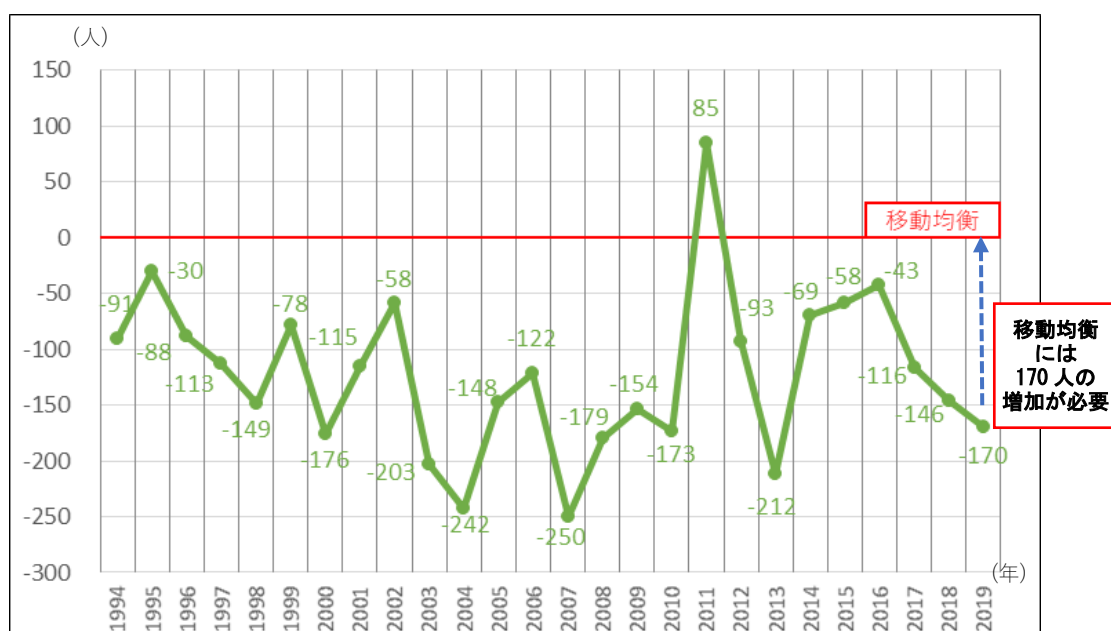
出所：2015年までは「人口動態保健所・市区町村別統計」（厚生労働省）

(2) 目指すべき純移動率

図表4のとおり、本市の社会増減は若年層が大学進学や就職時に市外へ流出する傾向が強いことを主因として社会減の傾向が拡大しており、本市では宮城県の人口ビジョンの目標である移動均衡（純移動率ゼロ）を目指すことは極めて困難な状況となっています。

しかしながら、本市においても、既存産業の振興と質の高い雇用の創出による新卒者の流出抑制と市内企業への就職促進や、関係人口の拡大によるU I J ターン促進などの政策努力により、社人研推計値の人口流出による人口減少を半減させることを目標とします。

【図表4 角田市純移動者数推移】

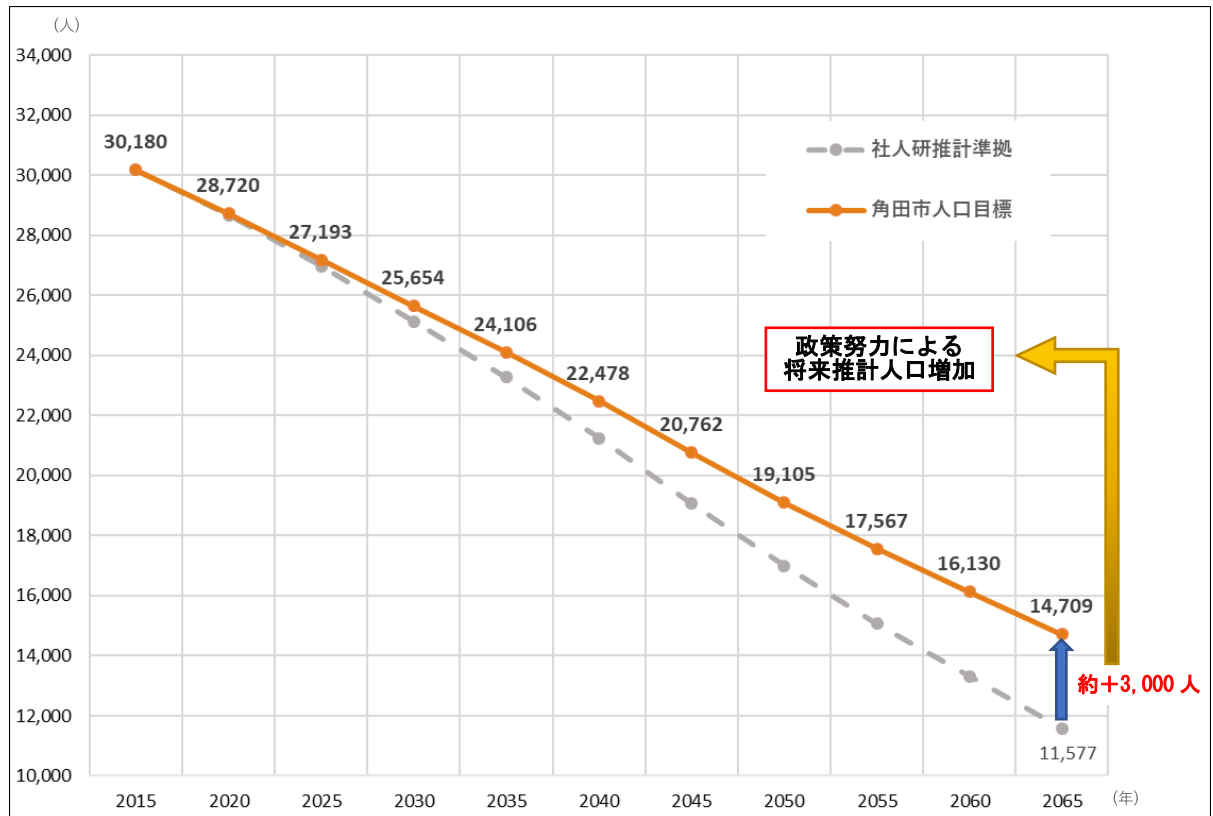


出所：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」（総務省）

(3) 将来人口の目標値

上記の目指すべき合計特殊出生率及び純移動率に基づき推計した、図表5を本市の目指すべき将来人口の目標値とし、令和47(2065)年時点で社人研推計値よりも3,000人程度多い人口15,000人の確保を目指します。

【図表5 角田市の将来推計人口目標】



第4節 市民ニーズの把握・整理

第1項 市民意識調査の概要

市民のまちづくりに関する意識・ニーズ等を広く把握し、角田市第6次長期総合計画策定に向けた基礎資料とすることを目的として、令和2年6月にアンケート調査を実施しました。

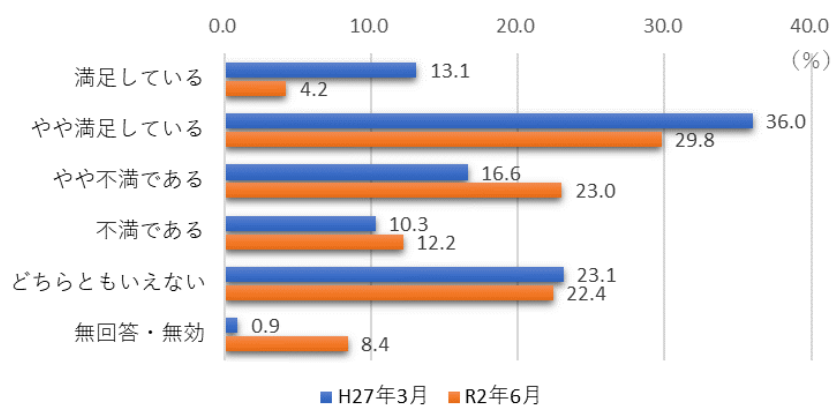
(1) 角田市での暮らしに関する調査

市民意識調査(注)では、行政全体に対する満足度は34.0%が満足(「満足している」「やや満足している」の合計)、35.2%が不満足(「不満である」「やや不満である」の合計)となっています。また、「暮らしやすさ」については、「暮らしやすい」(「とても暮らしやすい」「どちらかといえば暮らしやすい」の合計)が61.1%、「住み続けたい」(「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」の合計)が60.4%となっています。

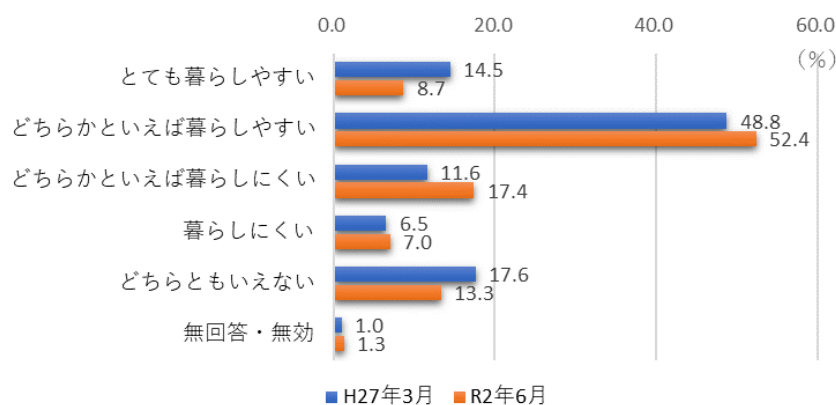
前回調査(平成27(2015)年3月実施)では、行政全体に対する満足度は49.1%が満足、26.9%が不満足となっていました。また、「暮らしやすさ」については、「暮らしやすい」が63.3%、「住み続けたい」が69.7%であり、前回調査と比較すると、市民の満足度や定住意向は低下しており、課題が見られます。

(注)16歳以上の市民3,000人を対象に実施。回収率41.0%

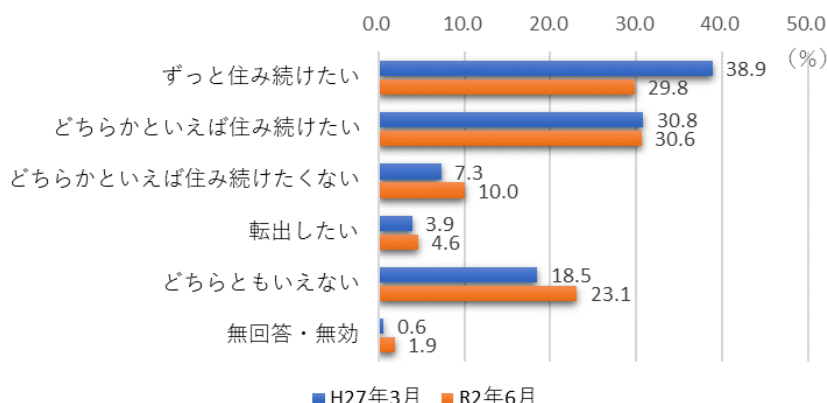
【行政全体に対する満足度】



【暮らしやすさ】



【定住意向】



(2) 施策分野別の重要度・満足度に関する調査

第5次長期総合計画後期基本計画に掲げる施策の重要度・満足度に関する調査(注)では、市民が「満足」と考えている施策は、「心豊かな個性を育むまち」に関する施策が多く、「不満」と考えている施策は、「調和のとれた産業のまち」に関する施策が多くなっています。また、「重要」と考えている施策は、「みんなで支えあう健康で元気なまち」に関する施策が多くなっています。

(注)市民がどの施策について重要と考え、また満足しているのかを把握する調査で、54項目の施策分野について、各々重要度と満足度を「重要、やや重要、あまり重要でない、重要でない、わからない」、「満足、やや満足、やや不満、不満、わからない」の5段階の設問で把握しています。この回答内容を数値化することで、重要度と満足度の全体的な分布図として、市民の意向を把握しています。

【重要度・満足度の散布図傾向】

重要度は高い・不満

- 9 交流情報の発信
- 11 地域農業の推進
- 15 企業立地の振興
- 16 安定した雇用の確保
- 19 地域医療体制の充実
- 20 子育て支援の推進
- 22 学童保育・子どもの遊び場の充実
- 23 家庭・地域が支える子育て環境の充実
- 36 機能的な道路網の整備
- 37 公共交通システムの充実
- 45 災害に強い防災体制の整備

重要度は高い・満足

- 10 安全・安心な農畜産物の生産
- 17 健康づくりの推進
- 18 疾病予防対策の推進
- 21 乳幼児の保育・教育体制の充実
- 24 地域福祉活動の支援
- 25 介護予防対策の推進
- 26 高齢者福祉サービスの充実
- 27 障がい者福祉サービスの充実
- 28 安心を支える制度の運用
- 33 学校教育の充実
- 34 小・中学校など教育施設などの充実
- 41 上下水道の整備
- 43 資源リサイクルの推進
- 44 環境衛生の向上
- 46 交通安全対策
- 47 防犯体制の強化

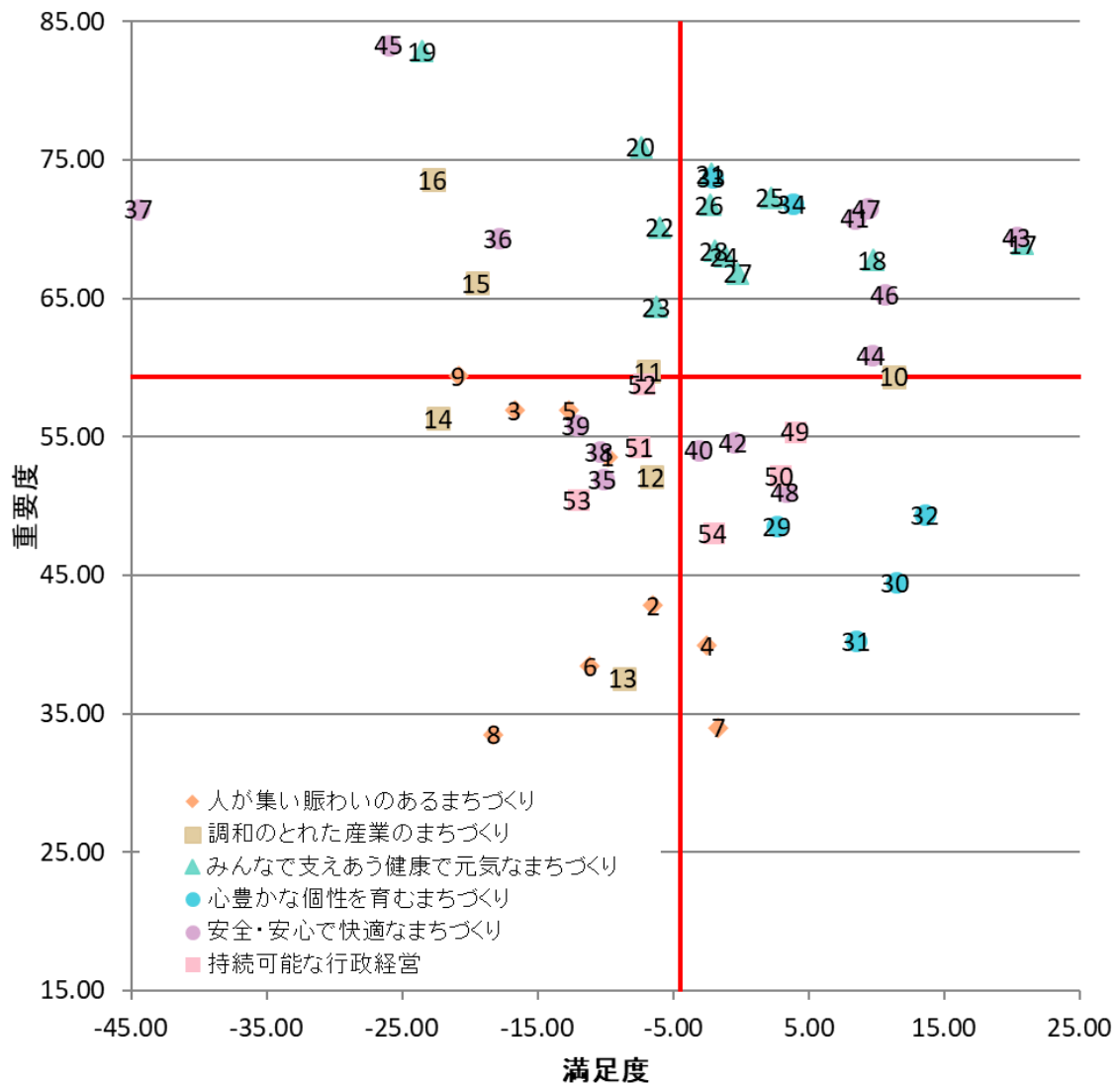
重要度は低い・不満

重要度は低い・満足

- 1 住民自治によるまちづくり
- 2 市民活動団体の支援
- 3 地域観光資源のネットワーク化
- 5 食と物産のブランド化の推進
- 6 体験・滞在型観光機能の整備充実
- 8 街なか交流拠点の整備
- 12 農業生産基盤の充実
- 13 森林資源の有効活用
- 14 商店街活性化の支援
- 35 環境に配慮した土地利用の推進
- 38 美しい都市景観の形成
- 39 快適な居住環境づくり
- 51 広聴活動の推進
- 52 効率的な行政経営を目指して
- 53 情報化社会への対応

- 4 賑わいの交流拠点施設の整備
- 7 交流の推進
- 29 生涯学習の充実
- 30 歴史・文化資源の保存活用
- 31 芸術文化活動の推進
- 32 地域スポーツの振興と交流
- 40 身近な公園・緑地の整備
- 42 地球環境問題への対応
- 48 安心な生活環境の確保
- 49 行政情報の公開
- 50 広報活動による行政情報の発信
- 54 広域行政の推進

【重要度・満足度の散布図（全体傾向）】



※ 散布図中央に示す赤の縦線、横線は、重要度、満足度の各々54要素の平均値を表している。

第2項 事業者等ヒアリング調査の概要

経済・産業面における本市の課題や市内で事業活動を行う事業者等のニーズを把握し、角田市第6次長期総合計画の策定に向けた基礎資料とするため、令和2(2020)年12月にアンケート調査(32社(団体))及びヒアリング調査(7社(団体))を実施しました。

(1) 事業活動における課題と行政に望む支援策について

事業所(団体)が抱えている課題としては、新型コロナウイルス感染症の影響による来客数、売上の減少といった意見が最も多く、感染防止対策の負担増や感染者が発生した場合の対応への不安なども挙げられました。行政に対しては、感染症に関する情報の収集・提供の拡充を求める意見が多く、相談体制の確立や市独自の支援を求めるものも見られました。

また、人材不足を課題として挙げる意見も多く、特に若年層の人員確保が困難との意見があり、行政に対し、若い世代の移住支援策等による人口減少の抑制や人材育成支援を求める意見が多く見られました。

(2) 事業活動の拠点としての角田市の「強み」と「弱み」について

「強み」としては、仙南地域の中心に位置しており、車でのアクセスが良いこと、誘致企業やJAXAが立地していることなどが多く挙げられました。これらを活かすための取組みとして、道路の整備、誘致企業従業員の市内への定住促進、企業誘致などが挙げられました。

また、「弱み」としては、少子高齢化・人口減少、観光資源の不足、公共交通機関の利便性が低いことなどが多く挙げられました。これらを克服するための取組みとしては、子育て世代が暮らしやすい環境づくり、企業誘致、特産品等の開発、若者を惹きつけるイベント等の企画、通勤・通学に公共交通機関を利用する方への経済的支援などが挙げられました。

(3) 角田市の将来の都市像について

人口減少や少子高齢化がさらに進むことで、今後、本市が直面する地域全体における課題としては、市の財政状況の悪化(税収等の減少等)による行政サービスの低下やインフラの維持、労働力不足による企業の撤退、また、それに伴う更なる人口の流出などが多く挙げられました。

また、本市が目指すべき将来の都市像、または将来性(可能性)としては、若い世代が住みやすい環境づくりに関する意見が多く挙げられました。その他、コンパクトシティの実現、公共交通・産業・教育等の様々な分野において先端技術を取り入れた社会の実現などの意見も複数見られました。

これらを踏まえた上で行政に必要とされる取組みとしては、企業誘致に関する意見が多く、それに関連して移住支援、子育て支援、教育環境の充実、医療体制の確立など、そこで働く人たちが暮らしやすい環境の整備に関する意見も多く挙げられました。

(4) 角田市のこれまでの取組みや今後のまちづくりについて

地域のイメージ戦略については、新しいブランドづくりや道の駅と連携した情報発信を求める意見が見られました。

道の駅を中心とした賑わいづくりやその賑わいを地域全体へ波及させるための取組みについては、道の駅から街なかへの人の流れを創出する仕組みづくりなどが確立していないとの意見があり、総合的な魅力を高める取組みを求める意見が見られました。

産業振興に関する取組みについては、市内の空き店舗等を活かした開業場所の提供などの創業支援のほか、工業系用途地域の見直しや幅広い業種の交流等を求める意見が見られました。

その他、交通・医療事情の改善や地域に誇りを持つ人材の育成等、より良い子育て環境づくりに向けた取組みや、周産期医療の確立・地域医療の担い手確保、誘致企業やその従業員も巻き込んだ地域全体の健康づくり等、福祉社会の形成に向けた取組みのほか、想定外の災害に備える対策立案と発災時の受援力の向上、阿武隈川水系の定期的な浚渫や遊水池等の整備、最新のハザードマップの作成・周知等、安全・安心で快適なまちづくりに向けた取組みに関する意見が寄せられました。

今後のまちづくりについては、普遍的な角田市のビジョンを定めたうえで、優先順位を決め取り組んでいくことが重要との意見や若い世代の声に耳を傾けることを求める意見のほか、国道4号線等幹線道路へのアクセス道路やスポーツ施設の医療的なケア体制の整備を求める意見が見られました。

行政に対しては、予算の有効活用やふるさと納税制度等の活用強化、市民への広聴活動の充実、行政職員のレベル向上等を求める意見が見られました。

- 第3回ワークショップ「地図・樹形図、事業一覧をもとに企画書を作成」
8つのグループの意見を集約した地図、樹形図および事業一覧を踏まえ、グループ毎に企画書を作成しました。

角田市民が考える企画提案

いづれかに○ A 班

期間 ①:短期(1~3年) ②:中期(4~6年前後) ③:長期(10年前後) ④:不明
いづれかに○

共働相手 ①:角田市民が単独できる(支援)
②:角田市民+行政(共働)
③:角田市民+支援機関(商工会議所やNPO)+行政(共働)
④:その他(具体的に記載)

テーマ
生活必需品集約場

テーマの説明
高齢化が深刻となっている現代では、今後高齢者の外出がより困難になると考えられる。そのため、生活必需品を取り扱う施設を1ヶ所に集約することで高齢者に限らず利便性の向上を図る

アイデアの提案(こんな方法がある・予算・時間節約法)や特に取り上げて欲しい事業
廃校舎や空き家が集約したスペースを見つけ、スーパーやドラッグストア、ホームセンターを誘致し、買い物1ヶ所で済むようにする。また、カフェなどの飲食店を設けてイベントや会話をきっかけに自宅、職場とは異なる交流の場、サードプレイスとしての役割も期待する。買い物バスを運行し、高齢者にも気軽に外出してもらう

関係課(●は中心となる組織)
まちづくり交流課、社会福祉課

備考(こんな人がいる、こんな場所が使え等)

- 第4回ワークショップ「企画書の育て作業と企画の発表」
グループ毎に企画書の総仕上げを行い、選定した企画書について、各グループによる発表会を実施しました。

I 生活必需品集約場

テーマの説明
高齢化が深刻となっている現代では、今後高齢者の外出がより困難になると考えられる。そのため、生活必需品を取り扱う施設を1ヶ所に集約することで高齢者に限らず利便性の向上を図る。

アイデア・工夫した点

- ◆ 廃校舎や空き家が集約したスペースを見つけ、スーパーやドラッグストア、ホームセンターを誘致し、買い物1ヶ所で済むようにする。
- ◆ カフェなどの飲食店を設けてイベントや会話をきっかけに自宅、職場とは異なる交流の場、サードプレイスとしての役割も期待する。
- ◆ 買い物バスを運行し、スーパーや病院を巡回するコースを整備し、高齢者であっても気軽に外出できる環境を整備する。

関係課 **まちづくり交流課**
健康長寿課、社会福祉課
生活環境課、商工観光課

角田市の魅力の発信!!!

テーマの説明
市内全体を元気づけることを目的とした地域住民参加型の魅力発信ツール

アイデア・工夫した点

- ◆ YouTubeを利用し、映像として商店街や道の駅、市民の魅力や良さを発信。
- ◆ 地域ラジオ等を設置し、市民を巻き込んだローカルラジオ(イメージ:コミュニティFM)
- ◆ 個人経営の店の商品情報、特産品の案内、学生参加のコーナー(雑談会)、世代・性別を超えた住民同士の交流、イベント案内の発信。
- ◆ 有志団体が立ち上げ、継続した取組み(収入源:既存の番組枠を購入しテレビ番組を放送、企業紹介による収入、マスコットやイベントによる収入等)とする。

関係課 **まちづくり交流課**
商工観光課
総務課(広報)

発表された企画書のほかにも、多数の企画が提案され、参加者が求める角田市の姿を見出すことができました。

【かくだワークショップ企画提案書一覧】

企画番号	テーマ	企画番号	テーマ
A-1	生活必需品集約場	E-3	角田市イメージ定着
A-2	老若男女の居場所づくり～多世代多国籍交流～	E-4	遊びと学び（体験）で人を呼ぶ
A-3	駅前の活性化	E-5	角田へ集合 若者と宇宙
A-4	自然を活かした体験型複合施設	E-6	宇宙と学びと産業（てしごとと未来）
A-5	駅前の活性化	E-7	「宇宙」による若者観光客の誘致
A-6	廃校を活用した合宿施設（一般宿泊、農業体験）	F-1	角田リゾート構想
B-1	角田市の魅力の発信	F-2	阿武隈川、土手の活用
B-2	もったいないよその仕事	F-3	土手、阿武隈川の活用
B-3	台山公園の堀（川）に水の流れを	F-4	田園ホール命名権
B-4	廃校を利用して農家レストランに変身	F-5	ボランティアポイント制度をつくり、市民の手で活力ある角田をつくろう
B-5	子どもを産みやすく、育てやすくする環境づくり	F-6	商店街歩行者天国
B-6	田んぼを使った学び・遊び（泥リンピック）	F-7	仙台とのアクセス道路の整備（柴田方面以外）
B-7	宇宙のまち・農業のまち・スポーツのまち	F-8	廃校舎、空き家の活用
B-8	地域に仕事を創り、若者をのこす	F-9	小中大学一貫校
B-9	新たな産業を興し、新しい物を開発し、かつ、若手の育成を行い、特産物の生産高を増やす	G-1	廃校を利用した交流人口の増加
B-10	角田フードコート直売所の連携	G-2	子どもたちの居場所づくり、地域住民の交流の場所
C-1	角田から宇宙へ	G-3	子どもが集まる施設づくりー地域の目玉となるスポットの創出
C-2	中学生の学力向上とリタイヤ世代の活用	G-4	市外へ流れている生活や娯楽施設の需要の市内完結化
C-3	角田版JK課の新設	H-1	角田のくらし体験型宿泊施設
C-4	市民の心身の健康維持・促進	H-2	子育て機関と他業種の連携
C-5	集まれ！集いの施設	H-3	角田駅前の活性化
C-6	多世代遊び場交流	H-4	廃校を有効利用した集客スペース
C-7	災害時の避難場所整備	H-5	学生向けのカフェ
D-1	道の駅の活用と地産地消と給食	H-6	桜の街、角田を目指す。大河原町・柴田町と一体化する。
D-2	温故知新、市民力を活かす、地産地消	H-7	角田市の位置を全国・宮城県に知ってもらう方法を考える。
D-3	学校帰りに立ち寄れる場所	H-8	季節ごとに彩る花畑
D-4	道の駅近辺の充実（角田道の駅モール）	H-9	金津七夕の存続のために
D-5	宇宙につながるまち角田	H-10	天神社祭典の完全復活
D-6	耕作放棄地の対策について	H-11	移動の自由を
E-1	宇宙と学びと産業～市民の交流から生まれる価値観～	H-12	道の駅、総合体育館を活用した賑わいづくり
E-2	バイク乗りの誘致		

第3章 まちづくりの主要課題

角田市を取り巻く環境、市民ニーズや各種調査等から得られた現状分析結果、または、かくだワークショップ等を通して得られた求める角田市の姿を踏まえ、これからのまちづくりにおける主要課題を以下のとおり設定します。

課題1 市民が主役の地域資源を活用したまちづくり

本市の将来人口は、減少を避けられない局面にあります。人口が減る中でも、持続可能な、暮らしやすいまちをつくるために、何よりも重要なのは、市民と行政が協力して課題を解決することであり、そのためには、地域で活躍する人材の育成が不可欠であり、地域資源をフル活用した持続可能なまちづくりの実現を目指す必要があります。

- まちづくりに積極的な人材育成
- 市民力を発揮できる環境づくり
- 廃校、既存施設の利活用
- スポーツを通じたまちづくり
- 多様な主体との連携強化

課題2 安全安心なまちづくり・気候変動への対応

大規模化する自然災害や新たな感染症の発生など、様々なリスクから市民の生命と財産を守り、安全に暮らせるまちづくりを進めるとともに、自助・共助・公助を着実に進めていくことにより、誰もが安心して生活できるまちづくりを進める必要があります。

また、地球温暖化や気候変動の影響による大規模自然災害が頻発しており、気候変動を前提とした対応を講じる必要があります。

- 過去の被災経験を教訓とした防災・減災対策の強化
- 新たな感染症に対する予防と対策の強化
- 地球温暖化・気候変動対策の推進

課題3 持続可能な地域医療体制の構築

近年の角田市や仙南地域における医療体制は、医療機関の連携・協力により維持されてきましたが、人口減少・少子高齢化等の影響により縮小傾向にあります。安心して生涯を健康で過ごせるまちづくり、子育てしやすいまちづくりを推進するため、角田市内及び仙南圏域における医療体制を構築する必要があります。

- 産科、小児科の誘致（周産期医療の確立）
- 人口減少に対応した地域包括ケアシステム・地域共生社会の確立

課題4 子育てしやすいまちを目指して

人口減少・少子化の傾向が顕著である本市において、人口減少や少子化の進行を鈍化させ、活気のあるまちづくりを進めるためには、「子育てしやすいまち」であることが重要です。角田の未来を担う社会の宝である子どもたちを育むため、家庭・地域・学校・行政が連携して、子育てしやすいまちづくりの推進が必要となります。

- 子どもの遊び場の整備
- 働く場所の確保
- 学力、教育環境の向上
- 男女共同参画社会の定着
- 多様な主体との連携強化

課題5 公共交通システムの存続・利便性向上

角田市は、道路事情や公共交通システムにおいて、他団体と比較して、決して優位性が高い状況にはありません。その中において、阿武隈急行線の存続は角田市へのアクセスにとって重要なポイントであり、角田市での暮らしやすさを向上させるためには、既存の公共交通システムの利便性を高めることが必要となります。

- 阿武隈急行線の存続、利便性向上
- デマンド型タクシー、周遊バス等の地域交通の再検討
- 学校統廃合によるスクールバス運行、利活用

課題6 魅力的な産業の振興と地域経済の活性化

活力に満ちたまちづくりを実現するためには、働く場所の充実や、地域に根付いた魅力的な産業が発展し続けることが重要です。本市の基幹産業のひとつである農業について、改めて今後のビジョンを明確にするとともに、地域資源を活用した地域経済活性化の推進が必要となります。

- 企業誘致活動の推進
- 農業振興（ビジョンの明確化）
- 道の駅、Kスポの活用
- 多様な主体との連携強化

課題7 市民生活の基盤となる安定した行財政経営の推進

本市の近年の財政状況を踏まえ、限られた経営資源を有効に活用して、社会の環境の変化に伴って多様化・複雑化する社会ニーズに対応するとともに、将来にわたって持続可能な行財政運営を推進していく必要があります。

- 経常収支比率の改善
- 稼ぐ市役所の推進
- 公共施設の適正管理

第4章 市政運営の基本方針

第1節 まちづくりの基本理念

「まち」は、市民（ここでは、企業や通勤・通学者など多様な主体を含む広義の市民を指します。）の暮らしの基盤であり、その基盤をより良いものとする活動が、まちづくりであると言えます。即ち、まちづくりの主役は、市民であり、多様な主体が連携・協力して推進されるものです。

本市は、昭和53年10月に市民憲章を制定しています。市民憲章は恒久的なまちづくりの目標であり、この市民憲章に掲げる理念を基盤として、市民が主役のまちづくりを推進し、角田らしい魅力をもった個性豊かなまちづくりを進めます。

また、「第2章 角田市を取り巻く環境」における本市の現状分析結果を踏まえ、「第3章 まちづくりの主要課題」における今の本市にとっての主要課題を整理した上で、これからのまちづくりの基本理念を次のとおり定めます。

(1) 将来を見据え人を育み、活かすまちづくり【市民力】

本市を支える市民及びその市民の活動は、まちづくりの根幹をなす財産です。

まちづくりは、市民の幸せを最大の目的として営まれるものであり、市民がまちづくりの主役となり、「市民力」を発揮できる環境づくりを推進するとともに、行政は市民と共に考え、汗をかき、角田市を高め合える環境づくりを推進します。

(2) とともに生き、活かし合うまちづくり【地域共生】

人口減少が進む現代において、市民だけでなく、団体や企業など、多様な主体が連携して、支え合い、助け合える環境を築くことは、本市の持続可能なまちづくりの基礎となります。

多様な日常生活上の支援体制の連携・充実を図り、地域の支え合いを公的に支え、共助を公助することを通して、市民の生活と地域参加を支援していきます。

(3) 地域資源を活かすまちづくり【地域資源フル活用】

本市に息づく歴史、自然、景観、文化・スポーツや、企業、地域産業、既存の施設などの豊富な地域資源は、誇れる財産です。

将来にわたって、自然を守り、歴史・文化を継承するとともに、未だにその魅力を活かしきれていない地域資源を最大限に活用し、角田にあるものをフル活用する「オール角田」の取組みを推進します。


第2節 角田市の都市像

今後、人口減少が加速し、角田市が、時間の経過とともに縮小していくなかで、これからの10年間で何をすべきでしょうか。仮に縮小しても、市民が安心して、いきいきと、誇らしく暮らせるまちを目指すことが重要です。

そのような将来を迎えるために、これからの10年間で重要になるのは、市民の力・民間の活力・地域資源を活かしたまちづくりを行うことです。

角田市をよりよい場所にするために自分自身がかかわっているという、当事者意識に基づく自負心を持つ市民が増えることで、行政だけでは困難な課題の解決も可能になり、市民と行政が角田市を高め合える環境を整えることが、人口減少という隘路を切り開く試金石となります。

10年後の角田市のあるべき姿のキャッチフレーズとして、角田市の都市像を以下のとおり設定します。

市民力咲き誇る。角田市 

～安心して、いきいきと、誇らしく暮らせるまち～

角田市らしい魅力にあふれた個性豊かなまちをつくりあげるためには、地域の課題について主体的に考え取り組む市民の行動力、即ち「市民力」が何よりも大切なものです。

市民力には、若い世代のフレッシュな市民力、円熟味ある力強い市民力、大きくまとまり推進力あふれる市民力、個人や少人数による個性豊かな市民力など、多様性があります。

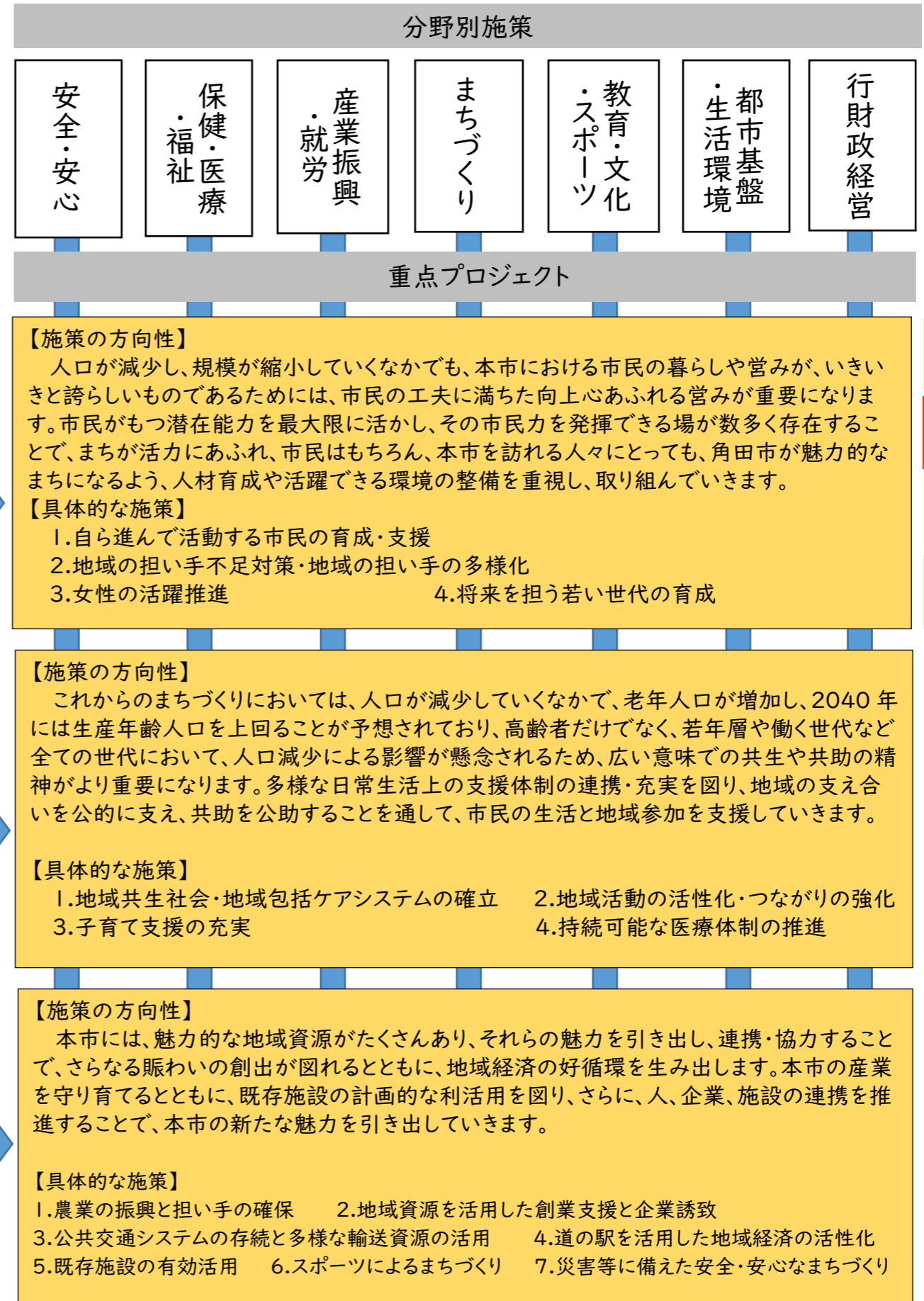
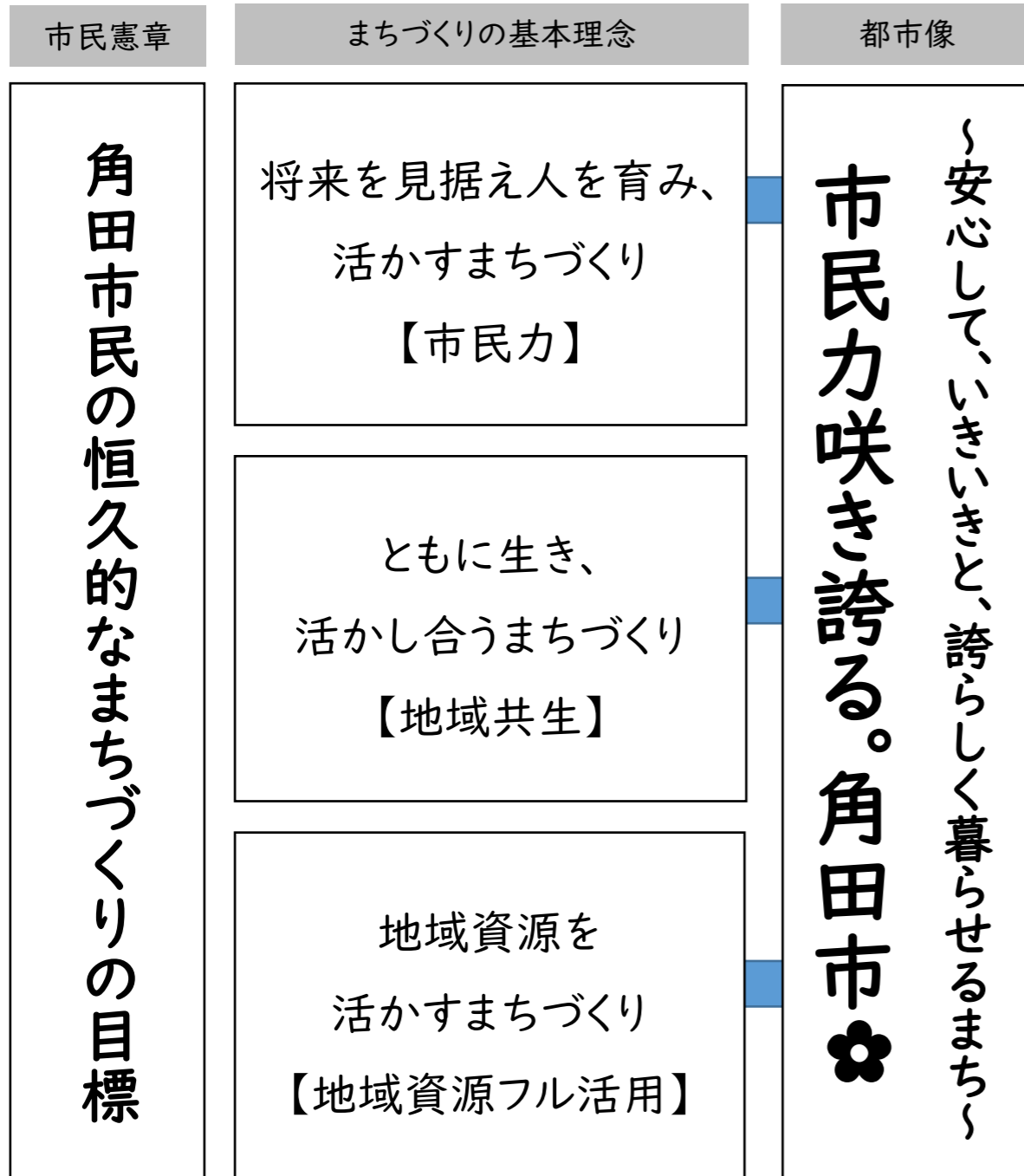
多くの市民の活躍により、まちづくりが展開されているイメージを「咲き誇る。」という言葉に込めました。また、このことにより、すべての市民が角田に住んで良かったと思えるまちにしたいという思いを副題に表しました。

「市民の皆様、主体的にまちづくりに参画していただき、将来の角田市をみんなで創り上げたい。」という願いをこの都市像に込めています。

第3節 重点プロジェクトと分野別施策

(1) 重点プロジェクトの推進

重点プロジェクトとは、基本構想で定める「まちづくりの基本理念」を踏まえ、10年後のあるべき姿として設定する「都市像」の実現に向けて取り組むべき各種施策を網羅した基本計画を、有機的に連携させながら、重点的かつ優先的に推進するための取組みを位置付けたものです。



第2部 基本計画

～ 基本計画 目次 ～

【重点プロジェクト】	37
重点プロジェクト① 将来を見据え人を育み、活かすまちづくり【市民力】	37
重点プロジェクト② ともに生き、活かし合うまちづくり【地域共生】	39
重点プロジェクト③ 地域資源を活かすまちづくり【地域資源フル活用】	41
【分野別施策】	45
第1章 安全・安心	45
第1節 市民生活の基盤となる生活安全への対応	45
（1）消防体制の強化	45
（2）災害に強い防災体制の整備	47
（3）交通安全・防犯対策の推進	49
第2章 保健・医療・福祉	51
第1節 持続可能な保健・医療体制の推進	51
（1）健康づくりの推進	51
（2）疾病・感染症予防の推進	53
（3）地域医療体制の充実	55
第2節 子育てしやすい環境づくり	56
（1）子育て支援の推進	56
（2）乳幼児の保育・教育体制の充実	59
（3）学童保育・子どもの遊び場の充実	61
第3節 安心な福祉社会の形成	63
（1）地域福祉活動の支援	63
（2）介護予防対策・地域包括ケアシステムの推進	65
（3）高齢者福祉サービスの充実	67
（4）障害者（児）福祉サービスの充実	69
（5）安心を支える制度の運用	71
第3章 産業振興・就労	73
第1節 活力ある農林業の振興	73
（1）安全・安心な農畜産物の生産	73
（2）地域農業の推進	75
（3）農業生産基盤の充実	77
（4）森林資源の有効活用	79
第2節 商工業の活性化	81
（1）商店街活性化の支援	81
（2）企業立地の振興	83
（3）安定した雇用の確保	85
第3節 豊かな地域観光資源の活用	87
（1）地域観光資源のネットワーク化	87
（2）道の駅かくだの活用	89

第4章 まちづくり	91
第1節 市民力を活かしたまちづくり	91
(1) 住民自治による地域づくり	91
(2) 男女共同参画の推進	93
第2節 関係人口拡大の推進	95
(1) 継続的なつながりの確保	95
第5章 教育・文化・スポーツ	97
第1節 未来を生き抜くための教育環境づくり	97
(1) 学力・心・体の育成	97
(2) 時代の要請に応える教育環境の整備	100
第2節 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	102
(1) 生涯学習の充実	102
(2) 歴史・文化資源の保存活用	105
(3) 文化芸術活動の推進	107
(4) スポーツによるまちづくり	109
第6章 都市基盤・生活環境	111
第1節 良好な都市基盤の整備	111
(1) 安全・安心な道路網の整備	111
(2) 公共交通システムの存続・利便性向上	113
(3) 河川環境の有効活用	115
第2節 快適な住環境の整備	117
(1) 快適な居住環境づくり	117
(2) 憩いの場である公園・緑地の整備	119
(3) 上下水道の整備	120
第3節 生活環境の向上	123
(1) 脱炭素社会の形成	123
(2) 循環型社会の形成	125
(3) 環境衛生の向上	127
(4) 安心して暮らせる生活環境の整備	129
第7章 行財政経営	131
第1節 市民に開かれた行政を目指して	131
(1) 広報活動による情報発信	131
(2) 広聴活動の推進	133
第2節 持続可能な行財政経営	134
(1) 効率的な行政経営を目指して	134
(2) DXによる新しい行政の確立	136

【重点プロジェクト】

重点プロジェクト① 将来を見据え人を育み、活かすまちづくり【市民力】

【施策の内容】

1. 自ら進んで活動する市民の育成・支援

市民が主役のまちづくりを目指し、あらゆる分野において多様な主体による市民活動を促進し、市民の活躍の場を広げるため、課題に応じたワークショップを開催し、誰もが気軽にまちづくりに参加できる環境づくりを推進することで、まちづくりへの参画意欲の醸成を図ります。

また、市民をはじめとする多様な主体の連携を創出し、活動をステップアップするための支援や活動しやすい環境づくりを進めるとともに、まちづくりを担う人材の育成や発掘に取り組めます。

2. 地域の担い手不足対策・地域の担い手の多様化

関係人口創出の取組みとして、角田市出身者や角田市に関心を寄せている方々との関係を構築・発展させ、角田市民だけでなく、関係人口も含めた多様な主体が連携して少子高齢化・人口減少に伴う地域課題の自立的な解決や地域の活性化につなげるために協働できる仕組みづくりを行います。

3. 女性の活躍推進

男女が互いに尊重し合い、性別に関係なく互いの個性や能力を十分に発揮できるよう、意識啓発事業等を積極的に展開するとともに、様々なテーマの講座やワークショップを継続的に実施することで、家庭や地域、企業等における男女共同参画意識の醸成を図り、まちづくりや社会における様々な場面での女性の活躍できる環境づくりを推進します。

4. 将来を担う若い世代の育成

地元企業をはじめとする多様な主体との連携による知識・技能の習得や探求的な学習を推進し、確かな学力の定着を図るとともに、幼児期から郷土の歴史、文化、自然、産業などに触れる体験学習等を通して、郷土への愛着や誇りを育む教育を推進します。

また、家庭・地域・学校の連携協力を積極的に推進するとともに、家庭や地域における教育力の充実を図ることで、将来を担う子どもたちを地域社会全体で支えていく環境の整備を進めます。

【基本目標】

市民が地域の課題について主体的に考え取り組む行動力（市民力）を活かし、様々な主体と連携・協働することにより、まちの魅力を高め、地域課題の解決と担い手の確保が図られる仕組みづくりに取り組むとともに、市民と行政が一体となってまちづくりを推進することで、「市民が主役のまちづくり」を目指します。

数値目標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
角田市民であることを誇りに思う市民の割合	－ % (令和3年度)	50 %	60 %
市内の NPO 法人数 【累計】	6 法人 (令和2年度)	7 法人	9 法人
市民提案型まちづくり事業実施回数【累計】	－ 回 (令和3年度)	5 回	10 回

重点プロジェクト①【市民力】の関連分野

施策の内容	関連する分野別施策
1.主体的活動市民の育成・支援	4 章-1 節-1 項 【住民自治による地域づくり】→P.91、92
	5 章-2 節-1 項 【生涯学習の充実】→P.103
	5 章-2 節-3 項 【文化芸術活動の推進】→P.107
	7 章-1 節-2 項 【広聴活動の推進】→P.133
2.地域の担い手不足対策・地域の担い手の多様化	4 章-1 節-1 項 【住民自治による地域づくり】→P.91
	4 章-2 節-1 項 【継続的なつながりの確保】→P.95、96
3.女性の活躍推進	4 章-1 節-2 項 【男女共同参画の推進】→P.94
4.将来を担う若い世代の育成	5 章-1 節-1 項 【学力・心・体の育成】→P.98
	5 章-2 節-1 項 【生涯学習の充実】→P.103

重点プロジェクト② とともに生き、活かし合うまちづくり 【地域共生】

【施策の内容】

1. 地域共生社会・地域包括ケアシステムの確立

市民一人ひとりのより良い暮らしと生きがいのある地域づくりを実現するため、地域生活における様々な課題・困りごとを把握するための仕組みづくりに取り組むとともに、多様な主体が分野を超えて横断的な連携を図りながら、地域課題等の解決に向けて取り組むことで、地域共生社会の実現を目指します。

また、超高齢化社会を迎えるにあたり、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・生活支援等のサービスが一体的に提供できる地域包括ケアシステムの体制を整えます。

2. 地域活動の活性化・つながりの強化

少子高齢化・人口減少に対応しつつ集落の機能を維持し、大人も子どももみんなが集える居場所とするため、「地域づくりの拠点」として自治センターの機能を強化し、地域防災や担い手不足等を含めた地域の課題に対し、市民が主体的に取り組める仕組みの構築を目指します。

また、地域課題の解決のため、人、地域などの多様な主体同士がつながり、支え合うことで地域活動の活性化を図るとともに、市民の誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを促進します。

3. 子育て支援の充実

社会環境が変化する中においても、若い世代が希望通りに妊娠・出産し、子育てができるよう、子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、市民が子育てについて理解を深め、家庭、教育・保育施設、学校、事業者や行政機関などが相互に協力・連携することで、親は安心して働き、子どもは安全に遊べる環境や子育てサポート体制の充実を図ります。

また、子育てに不安や悩みを抱えた家庭が孤立することがないように、子育て世代包括支援センターの充実及び子ども家庭総合支援拠点の整備・充実を図りつつ、妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援を行います。

4. 持続可能な医療体制の推進

「重点支援区域」として医療機能の再編統合を検討すべき区域に指定されている仙南医療圏が、将来にわたり持続的かつ安定的な医療提供体制を確保し、市民が安心して医療を受けられる体制の整備・充実を図るとともに、市民が安心して子どもを産み、育てられるよう産科・小児科医療の誘致に取り組めます。

また、疾病等の一次予防の推進を図りつつ、元気で自立した生活を目指し、地域での自主的な介護予防・健康づくりを推進します。

【基本目標】

市民が元気でいきいきと暮らすため、きめ細かな行政サービスの提供を図るとともに、子どもを生み育てやすい環境づくりに向け、妊娠前から子育て期までの切れ目のない子育て支援施策の充実を図りつつ、高齢者や障害のある人でも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉サービス等の充実や社会参加の促進を図り、誰もが当事者意識を持って支え合い、助け合う地域福祉活動の活性化を目指します。

また、地域住民自らによる地域課題の解決に向け、多様な主体と連携してまちづくりを進めるため、市民や市民団体、民間企業等の参画と協働を一層促進し、その拠点となる自治センターの機能強化を図ります。

数値目標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
地域に相談できる相手や場所が、家族・自宅以外にあると思う市民の割合	－ % (令和3年度)	60.0%	70.0%
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	89.6% (令和2年度)	91.4%	93.3%
地域医療体制の充実に対する市民の満足度	34.8% (令和2年度)	40.0%	50.0%

重点プロジェクト②【地域共生】の関連分野

施策の内容	関連する分野別施策
1.地域共生社会・地域包括ケアシステムの確立	2章-3節-1項 【地域福祉活動の支援】→P.63
	2章-3節-2項 【介護予防対策・地域包括ケアシステムの推進】→P.65、66
	4章-1節-1項 【住民自治による地域づくり】→P.92
2.地域活動の活性化・つながりの強化	4章-1節-1項 【住民自治による地域づくり】→P.92
3.子育て支援の充実	2章-2節-1項 【子育て支援の推進】→P.57
	5章-2節-1項 【生涯学習の充実】→P.103
4.持続可能な医療体制の推進	2章-1節-3項 【地域医療体制の充実】→P.55

重点プロジェクト③ 地域資源を活かすまちづくり【地域資源フル活用】

【施策の内容】

1. 農業の振興と担い手の確保

農業の生産性向上に資するため、収益性の高い施設園芸や、ICTを活用したスマート農業技術の導入などを支援し、農作業の省力化と農業経営の効率化を推進するとともに、地域資源を活用した所得と就業機会の確保を図るため、世代間の事業継承と意欲ある新規就農者の就農支援に取り組み、農村地域の活力の維持と担い手の確保に努めます。

併せて、農業・農村の有する多面的機能の維持と発揮を促進するため、グリーンツーリズムの推進や、農地・森林資源の有効活用と保全に取り組み、交流人口や関係人口の増加と荒廃農地の発生抑制に努めます。

2. 地域資源を活用した創業支援と企業誘致

豊富な地域資源を活用した6次産業化を含む創業の支援と創業意欲の喚起を推進するため、ビジネススクールの開催や伴走型支援の実施など、多様なサポート制度の充実を図り、女性や若者、高齢者が活躍できる環境の整備を図ります。

また、新たな就業環境を創出するため、産業用地造成や廃校舎の利活用など企業立地や就業環境を整備し、地域密着型の企業誘致を戦略的に推進します。

3. 公共交通システムの存続と多様な輸送資源の活用

人口減少と高齢化により変わりゆく交通需要への柔軟な対応を可能とするため、スクールバスの活用も視野に入れた地域交通の構築に努めるとともに、阿武隈急行線の存続のため、利用促進事業の展開による利用者の確保及び需要に応じた二次交通の提供により市外からの来訪者の移動を支援し、減少傾向にある鉄道利用者数の回復を目指します。

4. 道の駅を活用した地域経済の活性化

道の駅かくたを交流拠点として情報発信・地域連携を推進し、地域の特色ある観光資源等を活かした農業体験ツアーなど、各種ツーリズム事業の展開により賑わいを創出するとともに、道の駅の「食」とKスポの「スポーツ」を通じて「健康」をテーマとした連携を図りながら、街中への波及効果と地域経済の活性化を図ります。

5. 既存施設の有効活用

既存施設を地域づくりや新たな産業・雇用創出等の核として有効活用するため、地域・行政・民間事業者等が連携して利活用策を検討することはもとより、地域コミュニティの拠点や企業誘致・起業支援の候補地等として活用できるようハード・ソフト両面での環境整備を行うほか、マッチングイベントやホームページ等を活用した積極的な情報発信等により、地域コミュニティや地域経済の活性化を図ります。

6. スポーツによるまちづくり

スポーツにより明るく楽しく健康で活力あるまち（アクティブシティ※かくだ）の実現を目指すため、スポネットかくだの活動を支援することでKスポを拠点とした「する・みる・ささえるスポーツ」を推進するとともに、散歩、清掃、家事などの「日常における身体活動」も推進することで、スポーツの振興に加え、スポーツによる地域課題の解決（元気な子どもの育成、健康増進・医療費削減、地域コミュニティの活性化、関係人口の拡大等）を図ります。

7. 災害等に備えた安全・安心なまちづくり

令和元年東日本台風による災害の教訓を踏まえ、角田市防災・減災構想に基づき、浸水被害に対する防災・減災のハード対策を計画的に進めます。

また、大規模化・多様化する災害に対応するため、災害対応・防災におけるICTの利活用による迅速で正確な災害等情報の発信に努めるとともに、「自ら命を守る行動」ができる防災教育の推進と防災活動の中心となる自主防災組織の活性化を図り、持続可能な地域防災体制の強化を推進します。

新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症の感染拡大から市民生活を守るため、全庁的な体制を構築した上で感染症対策を講じ、迅速かつ正確な情報発信に努めます。

【基本目標】

多様な形態の農業経営体が活躍する農村地域を目指し、農業を将来にわたり持続的に継承していくため、農業経営の複合化や高収益作物の導入支援を行うなど、農業所得の向上に取り組めます。

また、新たな産業用地を造成し企業誘致を推進するとともに、地域資源とのマッチングを図った創業支援を行うなど、雇用の場の確保と地場産業の活力向上に資するまちづくりを行います。

更に、住み続けたい、訪れたいと思われるまちをつくるため、道の駅を含めた K スポの更なる有効活用による、食とスポーツを通じた健康増進や人々が集える場を提供するとともに、日々の暮らしに必要な、地域公共交通の利便性向上と、災害に備えたまちづくりなどを行い、安心でき居心地の良い魅力的な地域を目指します。

数値目標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
農業産出額	560 千万円 (令和元年)	588 千万円	616 千万円
誘致企業数 【令和4年度～令和13年度累計】	—	2 社	4 社
交流人口	1,072,935 人 (令和2年度)	170 万人	180 万人
暮らしやすいと思う市民の割合	61.1% (令和2年度)	65.0%	70.0%

重点プロジェクト③【地域資源フル活用】の関連分野

施策の内容	関連分野
1.農業の振興と担い手の確保	3章-1節-1項 【安全・安心な農畜産物の生産】→P.73
	3章-1節-2項 【地域農業の推進】→P.75
	3章-1節-4項 【森林資源の有効活用】→P.79
2.地域資源を活用した創業支援と企業誘致	3章-2節-1項 【商店街活性化の支援】→P.81
	3章-2節-2項 【企業立地の振興】→P.83、84
	3章-2節-3項 【安定した雇用の確保】→P.85
3.公共交通システムの存続と多様な輸送資源の活用	6章-1節-2項 【公共交通システムの存続・利便性向上】→P.113
4.道の駅を活用した地域経済の活性化	3章-3節-1項 【地域観光資源のネットワーク化】 →P.87、88
	3章-3節-2項 【道の駅かくだの活用】→P.89
5.既存施設の有効活用	7章-2節-1項 【効率的な行政経営を目指して】 →P.134
6.スポーツによるまちづくり	5章-2節-4項 【スポーツによるまちづくり】 →P.109、110
7.災害等に備えた安全・安心なまちづくり	1章-1節-2項 【災害に強い防災体制の整備】→P.48
	6章-1節-1項 【安全・安心な道路網の整備】→P.111
	6章-2節-3項 【上下水道の整備】→P.121

【分野別施策】

第1章 安全・安心

第1節 市民生活の基盤となる生活安全への対応

(1) 消防体制の強化

施策の方向性・目指す姿

- 消防団は、高齢化、団員数の減少、サラリーマンの加入割合の増加等の問題を抱えているため、団員の育成と確保に努め、消防体制の強化を図ります。
- 消防施設強化促進法及び消防力の整備指針の規定に基づき、本市の実情に応じて消防施設の強化を図ります。

関連するSDGs



現状と課題

- 消防団は、高齢化、団員数の減少、サラリーマンの加入割合の増加等の問題を抱えており、団員の育成と確保を図ることが必要となっています。

主な施策

- 消防団員の確保に努めるとともに、処遇の改善や事業所に対する協力要請に取り組みます。
- 小型動力ポンプ付積載車、消火栓、耐震性貯水槽等の施設の適切な維持・整備を促進します。

横断的な取組み

- 行政区長等と連携し、消防団員の確保に努めます。
- 角田消防署や角田市婦人防火クラブ連合会等と連携し、火災予防に努めます。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
消防団員の充足率	98% (令和2年度)	100%	100%

関連する個別計画等

- 角田市地域防災計画

関連する主な法律・条例等

- 角田市消防団に関する条例
- 消防施設強化促進法
- 消防力の整備指針

まちづくりにおける市民の取組み

- 消防団活動への参加・協力しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 従業員・社員の消防団活動に対して配慮しましょう。

(2) 災害に強い防災体制の整備

施策の方向性・目指す姿

- 角田市防災・減災構想に基づき、浸水被害に対する防災・減災のハード対策を計画的に進めます。
- 大規模化・多様化する災害に対応するため、ICTの利活用による迅速な防災情報の収集・発信に努めるとともに、防災教育の推進と自主防災組織の活性化を図り、持続可能な地域防災体制の強化を図ります。
- 東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故に由来する放射性物質対策を継続して推進します。

関連する SDGs



現状と課題

- 年次計画により、防災資機材などを購入・整備しているが、今後も避難所単位での備蓄の充実を図る必要があります。
- 災害時の的確な情報収集と伝達が行える体制の確立が重要であり、通信手段の充実を図る必要があります。
- 各行政区において自主防災組織を組織化しているが、有事の際に機能しないケースが多いことから、活性化を図り持続可能な地域防災力の向上に努める必要があります。
- 災害時要支援者に対し、福祉関係者や近隣の方々、自主防災組織などによる支援体制を確立する必要があります。

主な施策

- 災害時における情報伝達手段の多重化やIT化を進め、防災通信網の確保・整備を図ります。
- 自主防災組織ごと（各行政区）に自発的に行われる防災活動に特化した地区防災計画の策定を推進します。
- 東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故に由来する放射性物質について、適切な情報を提供するとともに、汚染された廃棄物等の適切な処分に取り組むことにより、市民の不安解消を図ります。

横断的な取組み

【重③】庁内関係部署が連携し、角田市防災・減災構想に基づき、浸水被害に対する防災・減災のハード対策を計画的に推進します。

●自主防災組織、行政区、社会福祉協議会などの関係団体と連携し、地域防災力の向上を推進します。

●東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故に由来する放射性物質対策は、国・県の指導のもと、継続して推進します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
地区防災計画を策定した行政区の数【累計】	0地区 (令和2年度)	45地区	93地区

関連する個別計画等

- 角田市国土強靱化地域計画
- 角田市地域防災計画
- 角田市防災・減災構想

関連する主な法律・条例等

- 災害対策基本法
- 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境汚染への対処に関する特別措置法

まちづくりにおける市民の取組み

- 自主防災組織活動へ参加し、共助の体制を強化しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 近隣の自主防災組織と連携し、防災体制を強化しましょう。

(3) 交通安全・防犯対策の推進

施策の方向性・目指す姿

- 子どもや高齢者などに配慮した安全な交通環境の向上を図るため、交通安全施設の整備を推進します。
- 身体機能の低下等により運転リスクを抱えやすい高齢者に対し、交通安全意識の啓発・向上を図ります。
- 安心して暮らせる安全なまちづくりに向け、防犯体制の強化を推進します。

関連する SDGs



現状と課題

- 子どもや高齢者、障害者などに配慮した交通環境が求められていることから、交通事情の変化に対応した交通安全施設を整備する必要があります。
- 身体機能の低下等により運転リスクを抱えやすい高齢者に対し、交通安全意識の向上を推進する必要があります。
- 盗難やSNSを利用した詐欺等の被害予防について、関係機関と連携し、犯罪を発生させない環境を確保するための活動を推進する必要があります。

主な施策

- 交通安全運動の積極的展開と交通安全の実践教育を推進します。
- 高齢者が自主的に運転免許証を返納した際の移動手段の支援を図るため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を推進します。
- 角田警察署や防犯協会などと連携し、犯罪を発生させない環境づくりを推進します。

横断的な取組み

- 角田警察署をはじめ、関係団体と連携し、交通安全・防犯体制の強化を図ります。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
交通安全教室の参加者数	954人 (令和2年度)	2,000人	2,000人

関連する主な法律・条例等

- 交通安全条例
- 角田市生活安全条例

まちづくりにおける市民の取組み

- 自動車・自転車等の安全運転を徹底しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 「安全運転管理者」の選任と従業員への指導を図りましょう。
- 地域密着企業として、防犯活動を通じ「安全・安心なまちづくり」に貢献しましょう。

第2章 保健・医療・福祉

第1節 持続可能な保健・医療体制の推進

(1) 健康づくりの推進

施策の方向性・目指す姿

- 市民の健康づくりについて多面的に取り組み、市民の健康意識を高めます。
- 市民が健康づくり活動に気軽に取り組むことができる環境を整えます。
- 心の病の予防や早期発見、早期治療のための対策の充実を図ります。
- 地域の健康課題及び課題を抱える者を把握し、疾病予防・重症化予防の取組みにより、健康寿命の延伸を図ります。

関連する SDGs



現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症が蔓延している現状において、ウォーキングイベントの実施回数及び参加者が減少しており、感染対策を踏まえた新たな運動習慣の獲得が必要となります。
- 健康づくりに対する無関心層への働きかけが課題となっています。
- 心身の健康課題を抱える方に対し、健康相談や健康教育を受けられる体制づくりを強化する必要があります。
- 高齢化率が高くなり、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施する必要があります。

主な施策

- 市民の生活習慣改善に向け、支援が必要な方に対しては「健康相談」、無関心層など多くの方に対しては「健康教育」を実施します。
- 心の病の早期発見・早期治療のため、気軽に相談できる窓口の周知等を図ります。
- 支援の必要な方を抽出・把握し、保健指導を行うとともに、多くの方へフレイル予防（介護予防）を実施します。

横断的な取組み

- 庁内関係各課や各団体と連携し、健康づくりの無関心層への働きかけを強化します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
健康相談、健康教育の利用者数	4,417人 (令和2年度)	4,750人	5,000人

関連する個別計画等

- 角田にこにこ健康プラン
- 角田市食育推進計画
- 角田市自殺予防推進計画
- 角田市スポーツ推進計画

関連する主な法律・条例等

- 健康増進法
- 食育基本法
- 自殺対策基本法

まちづくりにおける市民の取組み

- 運動や適切な食生活を心掛け、自らの健康を守るため主体的に健康づくりに取り組みましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 行政や各団体と連携し、健康づくりの無関心層への働きかけを行いましょう。

(2) 疾病・感染症予防の推進

施策の方向性・目指す姿

- 市民の健康を守るため各種健(検)診などの充実を図ります。
- 妊婦をはじめ乳幼児から高齢者まで、口腔ケアの取組みを強化します。
- 新型コロナウイルス感染症や新たな感染症への対策と予防のための啓発活動を充実します。
- 家庭環境の変化により多様化する相談に応え、子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活できるよう取り組みます。

関連する SDGs



現状と課題

- 各種健(検)診に対する無関心層への働きかけが課題となっています。
- 感染の拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するため、新たな感染症対策の行動マニュアルを作成する必要があります。

主な施策

- 各種健(検)診の受診率向上に向け広報等を活用し、積極的に情報発信します。
- 新たな感染症対策の行動マニュアルの作成に取り組みます。
- 乳幼児健康診査や相談を通して疾病の早期発見と親子の健康維持につなげる取組みを進め子どもの健康を確保します。

横断的な取組み

- 角田市医師会等と連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症や新たな感染症への対策を進めます。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
胃がん検診受診率	22.8% (令和2年度)	24.0%	25.0%

関連する個別計画等

- 角田にこにこ健康プラン
- 角田市子ども子育て支援事業計画

関連する主な法律・条例等

- 健康増進法
- 結核予防法
- 母子保健法
- 予防接種法
- 新型インフルエンザ等対策特別措置法

まちづくりにおける市民の取組み

- 各種健康診査を定期的に受診しましょう。
- マスク着用や手洗いなど、感染症対策に取り組みましょう。

(3) 地域医療体制の充実

施策の方向性・目指す姿

- 安心して暮らせる地域を目指し、地域医療体制の充実を図ります。

関連するSDGs



現状と課題

- 産科医、小児科医、耳鼻科医の不在等、医師不足が顕在化しており、医療体制の強化を図る必要があります。
- 広域的な医療体制を考える上で、仙南医療圏での体制強化が必要です。

主な施策

- 【重②】市内への産科医、小児科医、耳鼻科医の招へいを目指し、関係団体等に働きかけを行います。
- 【重②】仙南医療圏の拠点医療機関であるみやぎ県南中核病院の機能強化を図ります。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
市内産科医・小児科医数 【累計】	0人 (令和2年度)	1人	1人

第2節 子育てしやすい環境づくり

(1) 子育て支援の推進

施策の方向性・目指す姿

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が受けられることで、妊産婦とその家族の出産・子育ての不安が軽減され、家族が健やかに生活できるよう取組みを進めます。
- 次代を担う子どもたちが社会の一員として自立するためには、心身ともに健やかに成長し、自ら学び考え行動する力や社会の発展に主体的に貢献する力を身につけていくことが必要です。子どもの権利が守られ、全ての子ども・若者が健やかな成長と学び、自立に向けた支援に取り組めます。

関連する SDGs



現状と課題

- 子育て中の保護者が孤立や不安を感じやすい環境となっていることから、子育て世代包括支援センター、角田児童センターの周知を図り、相談体制の充実を図っていく必要があります。
- 子育て中の家庭において子育てにおける経済的な負担の軽減を求める声が多くなっています。
- 児童虐待が増加する中でコミュニティを基盤としたソーシャル機能を担った体制を整備し子どもを安全に見守る体制を整備する必要があります。
- ひとり親家庭では、仕事と家事・育児の負担が大きく、各家庭が抱える様々な課題に対応したきめ細かな支援が必要です。
- 身近な医療が確保できるよう、地域での小児医療体制の充実や救急医療に対応できる体制づくりが求められます。

主な施策

【重②】角田児童センター内に設置された子育て支援の相談拠点である子育て支援センターや総合保健福祉センター内子育て支援課の専門職員による子育て相談機能の充実を図ります。

【重②】子育て家庭の経済的負担を軽減するための方法を検討します。

【重②】要保護家庭、要支援家庭が安定した生活を継続していくため、子ども家庭総合支援拠点を整備します。

●ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、就業に向けた支援を推進するとともに、仕事と子育てを両立できるよう、相談体制や経済的支援の充実に努めます。

●母親が安心して妊娠・出産に臨めるよう、訪問指導やICTを活用した相談体制などにより妊娠期から支援を行うとともに、子どもの発育・発達への支援に取り組みます。

横断的な取組み

●読書活動が豊かな心の糧になり主体的な学びから学力の向上につながるよう「ブックスタート」等ゼロ歳児からの読書環境づくりを継続します。

●男性や若い世代を対象とした育児や介護などの学習機会を検討します。

●DV やストーカー、性犯罪等の暴力を防ぐための環境づくりや被害者支援の取組みを強化します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	89.6% (令和2年度)	91.4%	93.3%

関連する個別計画等

- 角田市子ども・子育て支援事業計画
- 角田市男女共同参画計画
- 角田市教育振興基本計画
- 角田市子ども読書活動推進計画

関連する主な法律・条例等

- 子ども・子育て支援法
- 少子化社会対策基本法
- 次世代育成支援対策推進法
- 児童福祉法
- 母子保健法

まちづくりにおける市民の取組み

- 「すべての児童の幸福」が実現されるように、一人ひとりの個性を認め、命を大切に感謝と思いやりのある子どもに育てましょう。
- 家事や育児など家庭内の活動に男性は積極的に参加しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- フレックスタイムの導入や在宅勤務の充実など子どもを育てやすくするために柔軟な勤務形態を推進しましょう。
- 男性でも育児休暇を取りやすいように啓発をしましょう。
- 育児休暇や年次有給休暇取得の向上に向けた啓発など育児や子育てのしやすい環境の整備に努めましょう。

(2) 乳幼児の保育・教育体制の充実

施策の方向性・目指す姿

●核家族化や共働き家庭の増加等の社会状況の変化により、保育ニーズが多様化しているため、安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりの観点から、多様な保育サービスの充実を図っていくとともに、仕事と子育てを両立するための環境づくりや、男女共同参画による子育てを促進し、「子育てしやすい環境づくり」を推進します。

関連するSDGs



現状と課題

●子育て家庭においても働く母親が増える傾向にあるなかで、高まる保育ニーズに対応するため、私立幼稚園等の認定、こども園への移行など、ニーズに応じた教育・保育事業の在り方について検討しながら、保育の受け皿を確保するとともに、保育サービスの質の維持・向上のための各種施策に取り組む必要があります。

主な施策

- すべての子どもが発達段階に応じた幼児期の教育・保育を受けることができるよう、早期の待機児童の解消や、保育の質の向上に向けた取組みを推進します。
- 一時預かり保育等多様な教育・保育サービスを確保し、多様化する保育ニーズへ対応し、きめ細かな保育事業を推進します。
- 市内の保育所で働くことに魅力を感じられるように保育士希望の大学生などの実習を積極的に行い保育士の確保に努めます。

横断的な取組み

●子育て家庭への就労支援や、男女が共に協力して家庭内の役割を担っていくことができるよう、固定的な性別役割分担意識の解消に努めます。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
待機児童数	2人 (令和2年度)	0人	0人

関連する個別計画等

- 子ども・子育て支援事業計画
- 角田市男女共同参画計画
- 角田市教育振興基本計画

関連する主な法律・条例等

- 子ども・子育て支援法
- 少子化社会対策基本法
- 次世代育成支援対策推進法
- 児童福祉法
- 母子保健法

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 育児休暇や年次有給休暇取得の向上に向けた啓発など育児や子育てのしやすい環境の整備に努めましょう。
- 男性でも育児休暇を取りやすいように啓発をしましょう。

(3) 学童保育・子どもの遊び場の充実

施策の方向性・目指す姿

- 地域の子育てに関わる関係機関・団体の連携を強化し、子どもや子育て世帯を支援する体制づくりを進めるとともに、育児サークルなどの仲間づくりや地域住民による自主的な活動を支援します。
- 将来を担う児童生徒の「生きる力」を育むため、一人ひとりの子どもの個性を生かし、豊かな心を育成する教育環境の充実に向けて取り組みます。

関連する SDGs



現状と課題

- 近所付き合いが疎遠になりつつあるなかで、地域におけるつながりの希薄化が懸念されており、子どもの成長に合わせ、遊んだり交流したりしながら自分らしく過ごせる「居場所」を地域の中に作る必要があります。
- 地域社会全体で子どもを見守る観点から、地域活動の担い手の育成や地域参加の促進が求められています。

主な施策

- 子育てについて、身近なところで相談しやすい環境を整備するとともに、子育てに関する情報提供の充実を図ります。
- 放課後等の子どもの居場所となる放課後児童健全育成事業のほか、「子どもの居場所づくり」を推進します。
- 子育て情報の発信や親子を対象とした子育てサロン等の開催により、子育て世帯を支援する体制づくりや育児サークルなどの仲間づくりを推進します。
- 自然体験活動や社会体験活動、スポーツや文化芸術活動などの様々な地域活動を通じて、子どもたちの郷土愛や情操を養うことに努めます。

横断的な取組み

- 地域の子育てに関わる関係機関・団体の連携を強化し、子どもや子育て世代を支援する体制のネットワーク化を進めます。
- 乳幼児期の発達段階に応じて「楽しく体を動かす運動あそび」を継続して提供する「かくだ版アクティブチャイルドプログラム」等を実施することで、元気な子の育成を支援します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
学童保育・子どもの遊び場の充実に対する市民の満足度	46.7% (令和2年度)	48.0%	50.0%

関連する個別計画等

- 角田市子ども・子育て支援事業計画
- 角田市スポーツ推進計画

関連する主な法律・条例等

- 次世代育成支援対策推進法
- 子ども・子育て支援法

まちづくりにおける市民の取組み

- 地域社会全体で子どもを見守る観点から、地域活動の担い手として協力しましょう。
- 子どもの「居場所づくり」に向けて地域の視点から考えてみましょう。
- 「楽しく体を動かす運動あそび」を提供する「かくだ版アクティブチャイルドプログラム」等に積極的に参加しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 育児休暇や年次有給休暇取得の向上に向けた啓発など育児や子育てのしやすい環境の整備に努めましょう。
- スポーツ振興により子どもの体づくりを推進しましょう。

第3節 安心な福祉社会の形成

(1) 地域福祉活動の支援

施策の方向性・目指す姿

●地域福祉の推進主体である地域住民等の参画のもとで、多様な主体が分野を超えて横断的な連携を図りながら、様々な地域課題や生活上の問題の解決のため、地域共生社会の実現を目指します。

関連するSDGs



現状と課題

- 支援が必要な人を地域全体で支えるため、地域福祉の担い手の育成や支え合いの強化、「地域力」を高める必要があります。
- 地域共生社会の実現に向け、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制の構築が必要です。

主な施策・横断的な取組み

【重②】福祉施策における分野別計画の上位計画として「地域福祉計画」を改定し、分野を超えた横断的な連携を図ることにより、各種施策の課題等を把握し、適切な進行管理を行うことで、地域共生社会の実現に向けた体制整備を推進します。

【重②】社会福祉協議会、民生委員・児童委員、シルバー人材センター、自治センター等の関係機関・団体の連携により、様々な問題・困りごとを把握し、地域の課題等を解決し、地域で支え合うシステムの構築を推進するとともに、医療・介護・生活支援のサービスを一体的に提供できる総合相談機能の充実を図ります。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
地域づくりに関する住民向け研修会の参加者数	124人 (令和2年度)	270人	360人

関連する個別計画等

- 角田市地域福祉計画
- 角田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- 子ども・子育て支援事業計画

関連する主な法律・条例等

- 社会福祉法
- 老人福祉法
- 介護保険法
- 子ども・子育て支援法

まちづくりにおける市民の取組み

- 地域で支え合う仕組みづくりをするため、地域内のコミュニケーションを強めましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 地域活動の多様な担い手として、様々な地域活動に対し、積極的に参画しましょう。

(2) 介護予防対策・地域包括ケアシステムの推進

施策の方向性・目指す姿

- 高齢者が健康で自立した生活が送れるよう、地域での自主的・積極的な介護予防・健康づくりを推進するとともに、心身ともに健康な状態を維持していくため、生きがいつくりや社会参加、生活環境の整備に取り組みます。
- 高齢者が生涯を通じて、地域で安心して暮らし続けるため、地域包括支援センターの機能強化や医療・介護の連携強化、緊急時等も踏まえた地域における助け合い・支え合いの支援体制づくりを推進します。

関連する SDGs



現状と課題

- 高齢化の進行に伴い、住み慣れた地域でいつまでも元気に生活を送っていくために、健康づくりや介護予防の取組みが重要となっています。
- これまでの地域での住民同士による活動が継続しやすく、かつ、新たな活動が始めやすくなるような環境の整備が求められています。
- 地域住民主体の介護予防サービスのニーズが高まっていることや、介護者の負担軽減を図るため、地域包括ケアシステムのさらなる整備を進めることが求められています。
- 地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、支援が必要な人や介護者、事業所、ケアマネジャー等それぞれへの情報の共有・発信を強化し、行政・地域・関係機関の連携を深めていくことが必要です。

主な施策

- 【重②】高齢者の生きがいつくりや社会参加、生活環境の整備に取り組むため、地域の助け合い、支え合いの体制を強化できるよう、見守りや声かけ等の地域のネットワークづくりを推進します。
- 【重②】各地域における課題を把握するとともに、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた新たな生活支援サービスを創出するため、関係機関による連携体制の強化に取り組みます。
- 【重②】多職種間の共通理解を深めるため、研修会を実施し、課題の共有と連携強化を図り、人材確保・育成に取り組みます。

- 介護予防に関する情報を発信するとともに、相談支援体制の充実を図ります。
- 年齢や心身の状態により分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、定期的に活動するグループ（住民主体の通いの場等）を健康づくりの側面からも支援します。
- 介護サービスを利用するようになった際に、利用者の状況に即した介護サービスを安心して受けられるよう、介護保険事業の健全な運営を図ります。

横断的な取組み

【重②】地域包括支援センターが、地域包括ケアシステムの推進における中核的な機関として機能を発揮するため、運営体制や業務内容の見直し等、必要な体制の整備を推進します。

●医療・介護サービスのみでなく、地域の生活支援サービスを担う事業主体（社会福祉協議会、シルバー人材センター、ボランティア等）や介護予防に関する庁内関係部署が連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ります。

●認知症高齢者の増加が見込まれるため、医師会や関係機関と連携し、早期に相談支援や適切な医療・介護サービスへとつなげる支援体制づくりを図ります。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	中間値 （令和8年度）	目標値 （令和13年度）
介護予防活動応援事業参加者数	－人 （令和2年度）	800人	800人
新たに要支援・要介護認定を受ける方の平均年齢	82.5歳 （平成30年度）	83.2歳	83.6歳

関連する個別計画等

- 角田市地域福祉計画
- 角田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

関連する主な法律・条例等

- 介護保険法
- 介護保険条例

まちづくりにおける市民の取組み

- 介護が必要とならないよう、日頃から介護予防や健康づくりに取り組みましょう。
- 地域の中で見守りや声かけ等の助け合い、支え合える地域づくりに取り組みましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

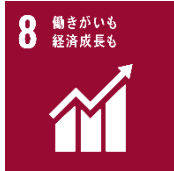
- 介護サービス提供事業所や市が連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実や高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていきましょう。

(3) 高齢者福祉サービスの充実

施策の方向性・目指す姿

- 高齢者が生きがいを持ち、健康で心安らかに生活できる環境を目指します。

関連するSDGs



現状と課題

- 地域における課題を共有し、お互いに声をかけ合い、見守ることのできる地域づくりが必要です。
- 働く意欲のある高齢者のニーズに対応するため、シルバー人材センターにおける就業機会の確保等により、継続して高齢者が活躍できる環境づくりに取り組むことが必要です。

主な施策

- 一人ひとりが役割を持ち、その活動のために気軽に出かけられる移動手段の確保や居場所づくりの支援を行います。
- 高齢者の生きがいづくりを推進するため、シルバー人材センターの支援を行います。

横断的な取組み

- 働く意欲のある高齢者のニーズに対応するため、シルバー人材センターと連携します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
シルバー人材センター会員数	453人 (令和2年度)	500人	500人

関連する個別計画等

- 角田市地域福祉計画
- 角田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

関連する主な法律・条例等

- 老人福祉法
- 高齢者等の雇用の安定等に関する法律

まちづくりにおける市民の取組み

- 多年にわたり社会の進展に寄与し、豊富な知識と経験を有する高齢者を敬愛しましょう。
- 地域の中で見守りや声かけ等を行うことで、助け合い・支え合いができる地域づくりに取り組みましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

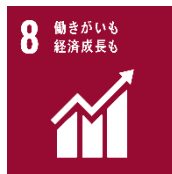
- 高齢者等に生きがいと職業の安定、その他福祉の増進を図り、経済及び社会の発展を目指しましょう。

(4) 障害者(児)福祉サービスの充実

施策の方向性・目指す姿

●地域における障害のある人を取り巻くサービス提供の基盤強化や人材の育成、社会参加の促進を行うことで、地域に暮らす誰もが多様性を認め、お互いを尊重し、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

関連するSDGs



現状と課題

●障害のある人が地域に居住し、日常生活や社会生活を営むことができるよう支援を充実させる必要があります。

主な施策

- 障害についてのさらなる理解の促進や設備の充実など、生活支援体制の整備により、誰もが多様性を認め、お互いを尊重し、安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- 障害のある人に創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等を行う地域活動支援センターを整備するとともに、利用を推進します。

横断的な取組み

●事業所、関係機関、仙南地域自立支援協議会と連携し、障害福祉サービス提供と当事者及び家族の安全につながる適切な相談支援体制に努めます。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
障害福祉サービス相談支援事業の利用者数	250人 (令和2年度)	290人	300人
地域活動支援センターの利用者数	－人 (令和3年度)	20人	20人

関連する個別計画等

- 角田市地域福祉計画
- 角田市障害者計画・角田市障害児福祉計画

関連する主な法律・条例等

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

まちづくりにおける市民の取組み

- 障害のある人の社会参加をサポートするボランティア活動等をしていきましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 個性と能力を生かした就労を継続的にサポートする職場環境の整備をしていきましょう。
- 各事業所は障害者の法定雇用率を達成するため、企業説明会に積極的に参加するとともに、関係各所との連携を図りましょう。

(5) 安心を支える制度の運用

施策の方向性・目指す姿

- 複合的な生活課題を抱え、ひきこもりや生きづらさを感じている人や世帯の早期発見に努め、様々な福祉施策に関する課題に対して、総合的な相談・支援を行います。
- 国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度により、被保険者が健康で長生きするために、健康づくりの推進を目指します。

関連するSDGs



現状と課題

- 社会情勢の影響や生活上の課題の複合化等により、生活の安定を確保することが困難な状態が生じています。
- 社会情勢の影響や生活上の課題の複合化等により、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなることが課題となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の蔓延による、医療機関の受診控え等が数多く発生しており、早期発見・早期治療が出来ない事案が生じています。
- 医療費は医学医術の進歩による医療水準の向上や、被保険者の年齢構成が年々高齢化している影響で増加傾向にあります。増加傾向を解消するためにも、重症化を防ぎ早期発見早期治療が課題となっています。

主な施策

- 経済的な困窮等、市民の生活安定の危機に対し、福祉施策や年金、生活困窮者自立支援事業等による支援、生活保護制度の適用を行うとともに、働く意欲と能力のある人への就労支援を行います。
- データヘルス計画を推進し、3大疾病の罹患率低減に努めます。
- 特定健康診査の受診率と特定保健指導の実施率向上に努めます。
- 国民健康保険制度の安定運営を目指し、財政調整基金の残高や医療費の推移を見極め保険税率の見直しを図るとともに、収納率の向上に努め、適正に給付します。

横断的な取組み

- 地域住民や民生委員等との連携により、生活困窮者等に関する情報の収集に努めます。
- 国民健康保険運営協議会委員として医師会、歯科医師会、薬剤師会、福祉施設長、商工会会長より参加を頂き、健康保険事業の評価、運営にご意見を頂いています。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
特定健康診査受診率	38.3% (令和2年度)	45.0%	50.0%
安心を支える制度の運用に対する市民の満足度	51.6% (令和2年度)	55.0%	60.0%

関連する個別計画等

- 角田市国民健康保険事業実施計画
(データヘルス計画)

関連する主な法律・条例等

- 生活困窮者自立支援法
- 国民年金法
- 角田市国民健康保険条例
- 角田市国民健康保険税条例
- 角田市市税条例
- 角田市後期高齢者医療に関する条例

まちづくりにおける市民の取組み

- 近所で声掛けしあう事の大切さを再確認し、地域内の協力を努めましょう。
- 国民年金保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料は期限内に納めましょう。
- 健康診査を受診するなど、自分自身の健康の保持増進に積極的に取り組みましょう。
- マイナンバーカードを取得し、保険証としての利用登録をしましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 企業は再就職などの雇用を促進しましょう。
- 従業員の健康保険加入を適正に実施しましょう。

第3章 産業振興・就労

第1節 活力ある農林業の振興

(1) 安全・安心な農畜産物の生産

施策の方向性・目指す姿

- 人口減少社会においても、持続的に発展する農業の振興を図るため、農業生産性の向上や省力化、低コスト化などを目的としたスマート農業技術の導入を支援するとともに、需要に応じた収益性の高い園芸作物の生産拡大に取り組みます。
- 野生鳥獣による農作物被害を防ぐため、個人や集落ぐるみによる侵入防止柵の設置支援や、鳥獣捕獲に取り組みます。

関連するSDGs



現状と課題

- 農業従事者の高齢化や担い手農家の減少等により、農作業の省力化や効率化が求められているほか、これまで家族の継承のなかで培われてきた農業技術を、第三者承継を含め新規就農者へ継続的に継承していける仕組みが必要となっています。
- 米価の下落や消費者の低価格志向などの社会情勢の中において、なりわいとして農業を営んでいくことが難しくなりつつあります。

主な施策

- 【重③】大規模な企業的経営をはじめ、家族経営や副業としての農業など、多様な形態の農業経営体が活躍する農村地域を目指し、各経営体の取組みに適した支援に努めます。
- 【重③】農業従事者の高齢化や担い手農家の減少を補完するため、ICTを活用したスマート農業技術の導入を支援します。
- 【重③】農業経営の複合化や高収益作物の生産拡大を図るため、施設利用型農業や6次産業化などの推進に努めます。
- 農業者の耕畜連携による環境にやさしい安全・安心な農畜産物の生産を引き続き支援し、資源循環型農業による有機農業の里づくりに努めます。
- 近年多発する災害や病害虫、家畜伝染病等による農林畜産業への被害対策を講じるとともに、セーフティネットへの加入などを推進し、安定した経営が行われるよう支援します。

横断的な取組み

●野生鳥獣による農作物被害を防ぐため、農業者が設置する電気柵や箱わなの導入補助を引き続き行うとともに、市内の有害鳥獣駆除組織など関係機関と連携し、鳥獣の捕獲や新たな被害防止策の検討などに取り組みます。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
農業産出額	560 千万円 (令和元年)	588 千万円	616 千万円
イノシシによる被害農地面積	10.34ha (令和2年度)	8.00ha	6.40ha

関連する個別計画等

- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- みやぎ園芸特産振興戦略プラン
- 角田市鳥獣被害防止計画

関連する主な法律・条例等

- 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律

まちづくりにおける市民の取組み

- 安全・安心で、おいしい農畜産物の生産に努め、消費者から信頼される農業経営に取り組みましょう。
- 有機農業の「担い手」として、農業者が安定した生産に取り組めるように、消費者が「支え手」として積極的に有機農産物を購入することで、持続可能な農業及び環境にやさしい農業に貢献しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 農業従事者の高齢化や担い手農家の減少を補完するため、農作業の省力化や効率化に資する農業機械や新たな技術の開発に取り組みましょう。

(2) 地域農業の推進

施策の方向性・目指す姿

- 次代を担う新規就農者を確保するため、関係機関と連携した実践研修や農地の確保、資金相談など一貫した支援に取り組みます。
- 農山村地域が持つ魅力の発信や賑わいの創出を図るため、グリーンツーリズムなどを推進し、交流人口や関係人口の増加に取り組みます。
- 農業、農村の有する多面的機能の維持と発揮を促進するため、地域で行う農用地などの適切な保全管理活動を支援し、荒廃農地の発生抑制に努めます。

関連するSDGs



現状と課題

- 地域の農業経営資源の受け手として期待される担い手農家の高齢化が進行しており、農業経営を継承し、発展させるための支援を行っていく必要があります。
- 農村地域の過疎化や高齢化などの進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられてきた多面的機能の発揮に、支障が生じつつあります。

主な施策

- 【重③】次世代を担う農業者の確保を目的に、親から子への事業継承と、市内外の意欲ある就農希望者を受け入れるため、第三者承継を含めた新規就農者の就農支援に取り組みます。
- 【重③】農業、農村が有する多面的機能を適切に維持・発揮するため、意欲ある地域住民が組織する保全隊等により行う、農業や地域生活を支える地域の共有資源である水路や農道の草刈り、維持補修などの共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進します。

横断的な取組み

- 【重③】地域の農業者や関係機関との連携により、グリーンツーリズムなどの体験型交流事業の開催支援に取り組み、農山村地域が持つ魅力の発信と交流人口、関係人口の増加に寄与し、地域経済の好循環を目指します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
新規就農者数 【令和4年度～令和13年度累計】	—	10人	26人

関連する個別計画等

- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

関連する主な法律・条例等

- 農業経営基盤強化促進法
- 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律

まちづくりにおける市民の取組み

- 農山村地域が持つ魅力の情報発信と多面的機能を維持するため、グリーンツーリズムの推進に協力しましょう。
- 農業経営の効率化を図るため、農用地の利用集積の推進に協力しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 都市生活者に対する農山村地域における体験型交流プログラムの提供や、地域資源の磨き上げ支援などのビジネス展開に取り組みましょう。

(3) 農業生産基盤の充実

施策の方向性・目指す姿

- 効率的な農業生産基盤を確立するため、農地整備事業による農地の大区画化や汎用化などを促進するとともに、農地中間管理事業などを活用した担い手への農地の集積・集約化を推進することで、農作業の効率化を図ります。
- 安定した農業経営や安全・安心な暮らしを実現するため、ため池や排水機場などの計画的な整備・改修を進め、自然災害に対する農村の防災力向上を目指します。
- 農業委員会が実施する農地パトロールなどにより、優良農地の確保を図り、効率的な農地利用を促進します。

関連するSDGs



現状と課題

- 近年の気候変動に伴う集中豪雨等の異常気象の増加により、農地のみならず家屋や公共施設等の浸水被害も懸念されており、農業用の排水機場や排水路などの排水施設は、地域排水による防災機能としての役割も担っており、特に角田市防災・減災構想に基づく排水機場の機能強化の要望等も含め、適時適切な修繕・整備を行っていく必要があります。
- 小区画の農地については、ほ場条件の悪さから、担い手農家への農地集積が円滑に進まず、高齢農家の離農などにより耕作放棄地が拡大することが懸念されます。

主な施策

- 農業生産力を支える重要な役割を担う農業用の水利施設や排水施設が、その機能を最大限発揮できるよう、江尻排水機場などの機能強化と、老朽化が進行する施設の更新や長寿命化に取り組みます。
- 生産コストの低減や農地の有効活用、農産物生産の多様化などを図ることを目的に、農地の大区画化や汎用化、排水改良などのほ場整備を支援し、担い手農家への農地集積・集約化や、耕作放棄地の発生防止に取り組みます。
- 農業の生産性向上及び農村集落の生活環境向上及び森林資源の保全と活用のため、農道・水路・林道等の維持管理の充実を図ります。
- 農地法に基づく、農地の利用状況調査、利用意向調査により、担い手への農地集積の促進を図るとともに、遊休農地の解消に向けた再生・利用を推進します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
基幹水利施設整備事業の進捗率	17% (令和2年度)	96%	100%
農地整備事業(尾袋川東地区等)の進捗率	0% (令和2年度)	52%	92%
再生利用可能な農地面積 (1号遊休農地面積)	25.1ha (令和2年度)	22.2ha	20.2ha

関連する主な法律・条例等

- 土地改良法
- 農地法
- 農業経営基盤強化促進法
- 角田市防災・減災構想

まちづくりにおける市民の取組み

- 効率的で、生産性の高い農業経営の確立に努めましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 団体等において管理する農業用施設の適正な維持・管理に努めましょう。

(4) 森林資源の有効活用

施策の方向性・目指す姿

●森林経営管理制度に基づき、市が森林所有者から経営管理権を取得し、自ら経営管理を行ったり、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化を進め、林業経営の効率化及び森林管理の適正化の一体的な促進を図ることで、林業の持続的発展及び森林の有する水源涵養や山地災害の防止など、多面的機能が発揮されるよう各種施策に取り組みます。

関連するSDGs



現状と課題

●戦後の高度経済成長期に植栽されたスギなどの人工林が、木材として利用可能な時期を迎えている一方で、長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代などにより、管理が適切に行われない森林が発生しています。

主な施策

【重③】森林経営管理制度を活用し、木材として利用可能な時期を迎えている森林の適切な経営管理が行われるよう、市が森林所有者から経営管理権を取得し、自ら経営管理を行ったり、経営管理実施権を民間事業者に設定するなどの措置を講じ、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化を進めるとともに、災害防止や地球温暖化防止などの森林の公益的機能の維持増進に努めます。

●森林法による伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的事項に基づき、適切な森林整備や、林地の活用がなされるよう管理・指導し、持続的な森林経営が行われるよう努めます。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
森林経営管理制度を活用した 森林整備(間伐等)実施面積 【累計】	0ha (令和2年度)	90ha	180ha

関連する個別計画等

- 角田市森林整備計画

関連する主な法律・条例等

- 森林法
- 森林経営管理法

まちづくりにおける市民の取組み

- 国産木材の利用促進と、憩いの場としての里山での過ごし方の情報発信など、交流空間としての森林の利活用に努めましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 森林経営管理制度に基づき、市より経営管理の委託を受けた森林について、育成、伐採、植栽のサイクルを適切に行いましょう。

第2節 商工業の活性化

(1) 商店街活性化の支援

施策の方向性・目指す姿

- 商店街の持続的発展のため、経営支援や情報交流の場などによる支援、活性化を図ります。

関連するSDGs



現状と課題

- 本市の買い物動向をみると最寄品購入の地元支持率が 87.1%に対して、買回品購入の地元支持率は 20.8%と低水準となっており、買回品購入の他地域への依存が高まっているため、中心商業地の空洞化が著しく、後継者不足も大きな課題となっています。こうした中、商業の振興を図るためには、郊外型の大規模小売店とは異なった消費者のニーズにきめ細やかに応じられる商業展開が必要です。
- 商工会と連携し、商店への経営支援や事業承継対策を強化するほか、街なかの空き店舗の活用を図り、賑わいを誘導することが必要です。
- 少子高齢化や核家族化の進行と消費者ニーズの多様化の中で、商店経営者による迅速・的確な消費者ニーズの把握とそれに対応した業種・業態の展開を図ることが必要です。

主な施策

- 【重③】商工団体が行う経営改善や地域活性化事業を支援し、事業者の経営強化を図ります。
- 商業経営者・商工会・行政が情報交換を緊密に行い、情報の共有化を図るとともに、商店街の活性化に取り組みます。
- 道の駅かくだとの連携により、商店街の賑わいづくりに取り組みます。
- 商業の担い手の育成のため、事業承継者、新規参入者の開業に向けた支援と受け入れ体制づくりを進めます。
- 空き店舗の活用を図るため、新規創業者の確保と創業時の支援に取り組みます。
- 中央広場等を活用した企画の支援をするなど、街なかの賑わい再生を図ります。

横断的な取組み

- スペースタワー・コスモハウスや郷土資料館等の施設や商工会と連携して、商店街の共通イベントなどの実施により商店街の活性化と連携強化に努めます。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
商店街の共通イベント等の実施回数	3回 (令和2年度)	4回	5回
空き店舗の活用数【累計】	1店舗 (令和2年度)	2店舗	3店舗

関連する主な法律・条例等

- 商工振興事業費補助金交付要綱

まちづくりにおける市民の取組み

- 市内の身近にある店で買い物をするように心掛けましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

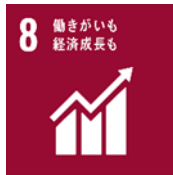
- 消費者が求めるものを提供できる魅力ある店づくりに努めましょう。
- 商工団体及び事業者が互いに協力し、商工業の振興を図る取組みを進めましょう。

(2) 企業立地の振興

施策の方向性・目指す姿

●新たな産業用地の確保、廃校舎の利活用等により企業立地や就業環境を整備し、地域密着型の企業誘致を戦略的に推進するとともに、地域経済を支える中小企業の振興を推進します。

関連する SDGs



現状と課題

●令和元年度工業統計調査によると、事業所数は 57 事業所、従業員数は 6,116 人、製造品出荷額等は 1,988 億円となっており、直近 10 年間の民間事業所数及び従業者数は減少傾向にあります。昭和 37 年に低開発地域工業開発地区の指定を受け、積極的な工業用地の造成と企業誘致を進めた結果、電気機械、輸送用機器の工場が相次いで立地し、県南有数の工業都市に成長しました。しかし、国内産業の空洞化や企業誘致競争の激化の中で、現在の状況を維持していくためには、戦略的な企業誘致など新たな取組みが重要となっています。

●東日本大震災後、東北自動車・常磐自動車道・国道 4 号線とのアクセスが向上し、物流や輸送面での立地条件が強化されたことから、この条件を活かした企業誘致を進める必要があります。既存の誘致企業間の連携により、地域産業への波及効果の高い新たな産業の創造も期待されます。また、地域を支える中小企業の振興・雇用・交流等の様々な課題に取り組む必要があります。

主な施策

- 【重③】新たな産業用地の確保に努め、企業誘致を促進します。
- 【重③】企業立地奨励金による優遇措置により、誘致企業の新築や増築の誘導を図ります。
- 誘致企業等との情報交換・交流を積極的に行い、誘致企業の動向を捉えることにより支援を図ります。
- 企業訪問や企業立地セミナーなどを通して、企業誘致に向けた立地環境や企業立地優遇制度の PR 活動に積極的に取り組みます。
- 中小企業の経営基盤の充実による体質強化を図るため、運転・設備投資資金の融資、保証料補給などにより、安定した経営を支援します。

横断的な取組み

【重③】廃校舎の利活用について、関係部署と連携しながら情報発信を行い、企業誘致を促進します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
誘致企業数 【令和4年度～令和13年度累計】	—	2社	4社
企業立地優遇制度の適用企業数 【令和4年度～令和13年度累計】	—	2社	4社

関連する主な法律・条例等

- 地域再生法
- 中小企業等経営強化法
- 角田市企業立地優遇条例
- 角田市中小企業の進行に関する条例

まちづくりにおける市民の取組み

- 地元の産業や企業の活動への関心を持ちましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

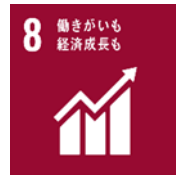
- オープン・ファクトリーなど企業の持つ技術や取組みを市民へPRしましょう。
- 企業同士の交流や情報交換を活発にし、経営強化、発展につなげましょう。
- 従業員の雇用安定を図りましょう。
- 従業員による地域への社会貢献活動に取り組み、市民との信頼関係を築きましょう。

(3) 安定した雇用の確保

施策の方向性・目指す姿

- 勤労者の福利厚生の上により、安心して働くことのできる環境づくりを推進します。
- 地域資源を活用した創業の支援や創業意欲を喚起するため多様なサポート制度の充実を図り、創業者の増加を目指します。

関連する SDGs



現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症のまん延による消費活動の減退の影響を受け、地域経済は厳しい状態にあります。そのため、企業誘致や起業環境の整備を促進し、雇用維持のための企業支援に取り組む必要があります。また、人口減少する中、女性や若者、高齢者などあらゆる世代が安心して働ける雇用環境の整備が課題となっています。
- 地域経済の持続的な発展のため、地域資源を活かした産業育成を進めることが必要です。そのため、新たな創業希望者の掘り起こしや創業支援体制を充実させる必要があります。

主な施策

- 【重③】創業を支援する推進体制を構築し、地域資源を活用した創業や創業意欲を喚起するサポート制度の充実を図ります。
- 【重③】新規創業者、事業継承者の育成を図るための助成制度を構築します。
- 企業の本社機能移転などを誘導して、雇用機会の拡大に努めます。
- 職業訓練の場の確保と指導体制の確立を進めます。
- 地元企業や高校、労働関係団体との連携のもと、新規学卒者や高齢者・障害者の雇用の確保、就労機会の拡充に取り組みます。

横断的な取組み

- 公共職業安定所等と連携して、労働環境改善に向けた雇用情報、各種相談体制の拡充を図ります。
- 宮城県、関係部署と連携して情報を発信し、UIJ ターン者の移住支援を行います。
- 保育所や子育て支援センター、地域の子育てに関わる機関・団体と連携しながら、働きながら子育てができる環境整備に取り組みます。
- 近隣自治体との共催による企業情報ガイダンスの実施により、高校新卒者の地元企業採用機会の拡充を図ります。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
本市在住高校新卒者(就職希望者)の市内事業所への就職率	35.6% (令和2年度)	36.0%	37.0%
創業支援事業計画に基づいた新規起業者数【累計】	5人 (令和2年度)	8人	10人

関連する個別計画等

- 創業支援等事業計画

関連する主な法律・条例等

- 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実に関する法律
- 高齢者等の雇用の安定等に関する法律
- 産業競争力強化法

まちづくりにおける市民の取組み

- 育児や介護など職場の福利厚生制度を利用しましょう。
- 就業支援のための職業訓練等の事業を活用しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 従業員の雇用安定を図るとともに、職場の労働安全衛生、従業員の健康管理、福利厚生制度の充実を図りましょう。
- 女性、若者、高齢者、障害者等様々な労働者の雇用を促進しましょう。

第3節 豊かな地域観光資源の活用

(1) 地域観光資源のネットワーク化

施策の方向性・目指す姿

●角田市には、自然資源や歴史資源、特産品など多様な地域資源が数多くあり、その観光資源を積極的に情報発信し、魅力的な観光地づくりを目指すとともに、情報発信により賑わいを創出して交流人口を増やし、地域の活性化を図ります。

関連するSDGs



現状と課題

●現在の観光客の入込客数は、年間104万人(令和元年宮城県観光統計。)で、平成30年の23万人より大きく増加しており、これは道の駅が開業したことが主たる要因であり、観光客が増加する一方で、集客が局所的という一面も見受けられます。その原因として、角田市の観光資源が十分に認識されていないことが挙げられ、観光資源を全国に広めていくためには、角田市固有の様々な地域資源を再認識し、それらを有効に活用し、情報発信及び観光地の整備を行っていく必要があります。

●市民とともに地域資源の魅力を引き出し、観光拠点と地域資源のネットワーク化を図るとともに、本市の特性を活かして「観る・食べる・体験する」といった体験型観光ニーズに対応した取組みを進める必要があります。

主な施策

【重③】観光情報誌やウェブサイト、SNS など各種メディアを活用した積極的な情報発信により、集客の拡大を図ります。

●観光資源の環境整備を推進し、安全・安心な農畜産物などの地域資源を活かして魅力ある観光の創出に努めます。

横断的な取組み

【重③】グリーンツーリズムやサイクルツーリズム、スポーツツーリズムなど体験型観光事業との連携を図ります。

●仙南圏域市町や四方山観光開発協議会などとの広域連携による観光ルートの整備・推進を図ります。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
観光客の入込客数	1,039,374人 (令和元年)	110万人	120万人

関連する個別計画等

●かくだ体験観光ツーリズム推進事業アクションプラン

まちづくりにおける市民の取組み

●SNS等を通じて身近な角田の良さを市外・県外へ向けて発信しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

●企業が主体となって農作物のもぎとり体験等のイベントを実施し、角田の良さを伝えましょう。

(2) 道の駅かくだの活用

施策の方向性・目指す姿

●道の駅が整備されたことにより、他市町村から多くの人を訪れるようになったため、K スポとの連携や観光イベント等の実施・支援を行い、交流拠点として地域経済の活性化を目指します。

関連する SDGs



現状と課題

●平成 31 年 4 月 19 日に平成最後の道の駅として開業し、来場者、売り上げともに順調な滑り出しでしたが、令和元年東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症のまん延による外出自粛の影響により、売り上げ及び来場者が減少し、令和元年度の入込客数は 1,012,884 人で、令和 2 年度は 759,712 人ととどまりました。今後は、K スポや観光イベントと連携し、他の道の駅との差別化を図り、施設機能の強化を図りながら、来場者及び売り上げを伸ばしていくことが必要です。

主な施策

【重③】高収益作物の出荷量の増加や消費者に支持される商品づくりを実施できるよう指定管理者を支援し、地域外から人を呼び込むことで地域経済の活性化を図ります。

【重③】PR 動画やホームページ等の情報ツールを活用し、情報発信を推進することで、農業などの体験を組み入れたグリーンツーリズムによる体験型観光を推進します。

横断的な取組み

●隣接する K スポやスポーツイベントと連携しながら、賑わいの交流ゾーンとしての機能拡充を図ります。

●各団体と連携したイベントにより、市内各所を循環させ、滞在時間の長期化を図り、地域経済の好循環に寄与します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
道の駅かくだ売上高	187,275,503 円 (令和2年度)	244,000 千円	250,000 千円

関連する個別計画等

- かくだ体験観光ツーリズム推進事業アクションプラン

まちづくりにおける市民の取組み

- スポーツや余暇をはじめ、交流の場として、道の駅を大いに活用しましょう。
- 出荷者協議会に加入し、多種多様な農産物や物産品を出荷しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 市や各種団体と連携して、特産品の開発など付加価値の高い商品づくりに取り組みましょう。

第4章 まちづくり

第1節 市民力を活かしたまちづくり

(1) 住民自治による地域づくり

施策の方向性・目指す姿

●地域コミュニティの希薄化や人口減少等による地域課題を解決していくために、市民が主体的に考え取り組む行動力を醸成し、市民と行政の協働のまちづくりのもとで、市民団体や民間企業等の参画を一層促進し、持続可能な地域づくりを推進します。

関連する SDGs



現状と課題

- 持続可能な地域を実現するために、地域の担い手の確保や各種団体の運営をサポートすることで、地域コミュニティの維持・活性化を図る必要があります。
- 地域を見つめ直し、地域のあり方について話し合いを行い、これからの地域のあるべき姿を検討する必要があります。
- 高齢者が安心して住みやすい環境を整備し、地域での役割や生きがいを持ち、自分らしい生活を送ることができるよう支援する必要があります。

主な施策

【重①】本市に数多く存在する地域資源を活かすため、課題に応じたワークショップを開催することで、女性や若者が気軽にまちづくりに参加できる環境づくりを推進するとともに、地域資源を活かすために市民の英知を結集させ、本市の魅力を再発見するとともに、参加する市民をはじめとする多様な主体の連携を創出し、市民力の醸成及び発揮できる環境づくりを行います。

【重①】多様な主体による市民活動のステップアップのための支援や活動しやすい環境づくりを行い、活躍の場を広げ、市民活動を促進するため、(仮)市民活動支援センターの設立を進めます。

【重①】設立された NPO 法人や企業等の多様な主体と様々な地域活動を結び付ける仕組みづくりを行うことで、角田市民だけでなく、多様な主体による地域活動への参画を促します。

【重②】自治センターを地域づくりの拠点として位置づけ、支え合いによる持続可能な地域づくりを実現するために、地域を見つめ直し、地域のあり方等についての話し合いを進めます。

●市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、地域づくりに関する市民と行政の話し合いを進めます。

横断的な取組み

【重①】市民からの提案による多様な主体が連携して実施するまちづくり事業の募集を行い、市民から提案のあった事業案をより完成度の高いものと仕上げることで、より実効性のある事業に育て、当該事業に対し、市が費用の一部を補助し、事業の実現を推進します。

【重②】制度や行政分野を超えた横断的な連携を図り、市民一人ひとりのより良い暮らしと生きがいのある地域づくりを実現するため、地域生活における様々な課題・困りごとを把握するための仕組みづくりに取り組みます。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
(仮)市民活動支援センターでの支援件数	－件 (令和3年度)	100件	150件

関連する個別計画等

●角田市協働のまちづくり推進基本方針

関連する主な法律・条例等

●角田市自治センター条例

まちづくりにおける市民の取組み

- 地域の活動やイベントに積極的に参加し、情報発信をしましょう。
- 地域の課題に対して当事者意識を持ち、解決に向けた話し合いに参加しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

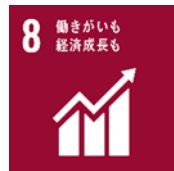
- 地域の活動やイベントに積極的に参加しましょう。
- 多様化する住民のニーズや地域課題に対応するため、企業が持つ社会資源やノウハウを活用し、地域づくりに参画しましょう。

(2) 男女共同参画の推進

施策の方向性・目指す姿

- 角田市男女共同参画計画(第2次)に基づき、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、男女共同参画の視点に立った社会組織・制度づくりに努めるとともに、男女共同参画に関する認知度を向上させるため、男女共同参画に関する情報の収集・提供を行うなど、普及啓発活動の充実を図ります。
- 旧態依然とした役割分担にとらわれず、多様な生き方を選択でき、個性や能力を活かして市民力を発揮できるまちづくりを推進します。

関連する SDGs



現状と課題

- 男女共同参画に関する認知度を高めるため、社会全体、家庭、学校、職場等における意識の啓発を行い、支援制度等の充実が必要です。
- 性別にとらわれることのない教育活動を推進するとともに、仕事と生活の両立に向けた意識の啓発や育児・介護等への支援制度の充実が必要です。
- 東日本大震災を教訓として、防災分野に男女共同参画の視点を取り入れることが必要です。

主な施策

- 社会の構成員の半数を占める女性の意思及び意見を公正に反映させるため、政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。
- あらゆる世代の人々が、多様性を認め合い、身近で切実な問題を切り口として、男女共同参画の重要性について認識を深めることができるよう、各種団体等と連携し、幅広い普及啓発活動を実施します。
- 家庭生活や学校生活を通して、家事や学校生活においても意識の醸成を図り、男女共同参画の実現が若い世代から浸透できるよう普及啓発活動を推進します。

横断的な取組み

【重①】様々なテーマの講座やワークショップを継続的に実施することで、家庭や企業等における男女共同参画意識の醸成を図り、まちづくりや社会における様々な場面での女性の活躍できる環境づくりを推進します。

●多様性を認め合い、広く人材を活用する「ダイバーシティ」の視点について、庁内だけでなく、企業や団体とも共有できるよう普及啓発活動を推進します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
審議会などへの女性委員の登用率	22.4% (令和3年度)	33.0%	45.0%
角田市役所の管理職に占める女性の割合	24.1% (令和3年度)	30.0%	35.0%

関連する個別計画等

●角田市男女共同参画計画

関連する主な法律・条例等

- 男女共同参画社会基本法
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護者等に関する法律
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

まちづくりにおける市民の取組み

●家族がコミュニケーションを図り、互いに理解を深め、協力し合いながら、家事等についてそれぞれの責任を担いましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

●多様で柔軟な働き方を選択することができるような支援体制やワーク・ライフ・バランスの実現を目指しましょう。

第2節 関係人口拡大の推進

(1) 継続的なつながりの確保

施策の方向性・目指す姿

- 「地域を訪れる人」を意味する交流人口の増加による地域経済への波及効果を大切にしつつ、「地域や地域の人々と多様に関わる人」を意味する関係人口の増加にも注力することで、角田市と関わる人を増やし、多様な主体による地域活動への参画を推進します。

関連する SDGs



現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな交流の形が普及しており、オンライン交流の活用等、広い視野での交流の推進が必要となっています。
- 本市の魅力的な地域資源を活かし、本市への新しい入り口をつくることで、交流人口も含めた関係人口の創出・拡大を図ることが必要です。

主な施策

- 【重①】角田市の持つ地域特性を活かし、その魅力を市外に発信することで、角田市を知り、角田市と関わる人を増やします。角田市そのものや、角田市での活動に興味を持つ人を増やす仕組みづくりを行うことで、関係人口の創出を行います。
- RESASを活用して地域課題の調査・分析を行うとともに、その結果をもとに地域と継続的なつながりを持つ機会やきっかけを提供する仕組みづくりに取り組みます。
- 多文化共生意識の向上を図るとともに、多様な文化の理解を進めるため、国際交流・国内交流の充実を図ります。

横断的な取組み

【重①】地域資源を活用した様々な体験・交流を提供し、関係人口への発展に寄与するため、各種団体との連携を強化します。

- グリーンフィールド市との姉妹都市交流事業により、市内の中・高校生に国際的な視野とコミュニケーション能力を高める機会を提供します。
- 国内交流では、小学生の農村体験などを通じて、交流の機会を提供します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
交流人口	1,072,935人 (令和2年度)	170万人	180万人

まちづくりにおける市民の取組み

- 市内で開催される交流事業に積極的に参加しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 市内で開催される交流事業に参加・協力しましょう。

第5章 教育・文化・スポーツ

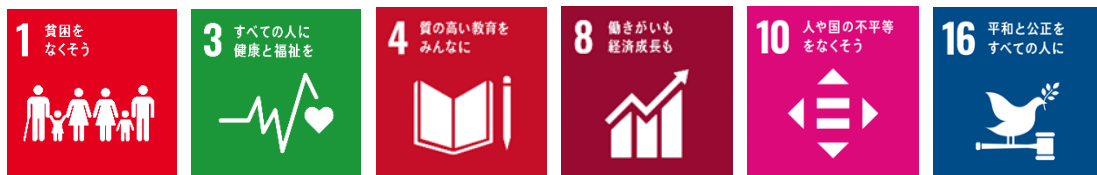
第1節 未来を生き抜くための教育環境づくり

(1) 学力・心・体の育成

施策の方向性・目指す姿

- 確かな学力の定着を図るため、教育環境の整備を進めます。
- 豊かな心と広い視野、そして健やかな体を持った児童生徒を育成するとともに、児童生徒が将来の社会人としてより良い生き方を主体的に求めていく教育活動を展開します。
- いじめなどを防止し、安心して学校生活を送ることができるよう、一人ひとりの児童生徒に配慮した教育環境づくりに取り組みます。
- 生きる力を育むために、家庭・地域との連携を図り、地域に開かれた活力や特色のある学校づくりに努めます。

関連するSDGs



現状と課題

- 子育てを学ぶ機会の減少や地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域の教育力の低下が懸念されていることから、一層の対応が必要です。
- 技術革新等により社会の変化が速まる中、これまで推進してきた『自ら学び、自ら考える力』を育む教育が、引き続き求められており、今後も取り組む必要があります。
- 人口が減少する中、地域を維持することが大きな課題となっています。基本となる地域社会を理解するためのコミュニティ教育を進めることが必要です。
- 基礎学力の定着や健やかな体づくりといった、これまでの教育を引き続き進めることが必要です。
- 不登校の児童生徒が増えている現状であり、いじめや不登校への対応、児童生徒一人一人に対応したきめ細かな対応が求められています。

主な施策

- 児童生徒の学習意欲の向上、個性や才能を伸ばす機会を増やす取り組みを行うとともに、家庭学習の習慣を作ることで、基礎学力の定着を図ります。
- 豊かな心と広い視野、健やかな体を持った児童生徒を育成するため、宇宙教育の推進やICT(情報コミュニケーション技術)を活用した学習環境、保健体育や部活動の充実により、未来社会に対応できる創造性豊かでたくましい児童生徒の育成を図ります。
- いじめや不登校への対応のため、学校・家庭・地域及び関係機関との連携強化により、未然防止、早期発見、早期対応を図ります。
- 障害のある児童生徒が安心して共に学べる環境づくりを推進します。
- 地域と連携しながら特色ある体験活動や交流活動等を実施するとともに、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)制度を導入し、地域の声を取り入れた開かれた学校経営を目指します。

横断的な取り組み

- 【重①】将来を担う世代が、オープン・ファクトリーによる地元企業や JAXA の技術や取り組みを学ぶ環境づくりを行うことなど、地域の持つ魅力を知り、郷土への愛着や誇りを持つことができる仕組みづくりを行います。
- 通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携し、児童生徒の登下校時の安全を確保します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
小中学校図書館の一人当たり貸出冊数	24.8 冊 (令和2年度)	27 冊	30 冊
コミュニティ・スクールの設置校数【累計】	0 校 (令和3年度)	1 校	2 校

関連する個別計画等

- 角田市教育大綱
- 角田市教育振興基本計画
- 角田市いじめ防止基本方針
- 角田市学力向上ゆめプラン
- 角田市学校の適正規模等に関する基本構想

関連する主な法律・条例等

- 教育基本法
- 学校教育法
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

まちづくりにおける市民の取組み

- 学校の体験学習や地域住民との世代間交流などに積極的に協力しましょう。
- 登下校時の子どもの安全を確保するため見守り活動に協力しましょう。
- 読み聞かせボランティアなどに協力しましょう。
- スマートフォンやタブレット端末などの適切な使用についての家庭内のルールを決めましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 学校の体験学習や地域住民との世代間交流などに積極的に協力しましょう。
- 登下校時の子どもの安全を確保するため見守り活動に協力しましょう。
- 地域の持つ魅力を知り、郷土への愛着や誇りを持つことができる仕組みづくりに協力しましょう。

(2) 時代の要請に応える教育環境の整備

施策の方向性・目指す姿

- 児童生徒の安全確保及び ICT などを活用した学びに対応するため、学校施設の補修・改修などを進めるとともに、教育設備の充実を図ります。
- 安全・安心な学校給食の提供により、食を通じた児童生徒の心身の健全育成を図るため、学校給食センターの適切な運用に努めます。

関連する SDGs



現状と課題

- 学校などの教育施設は、教育活動を展開する上での基盤であり、安全で充実した施設にすることが求められています。
- Society5.0 を見据えて時代の要請に応えた教育環境の整備が必要です。
- 学校施設の耐震化率は、100%を達成していますが、施設の老朽化が著しく、計画的な改築が必要な施設も出てきており、児童生徒の安全確保のため、施設の補修・改修を計画的に進める必要があります。
- 児童生徒数が減少していることから学校統廃合の検討が必要です。
- 安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食センターの施設補修や設備の入替等を計画的に進めるとともに、調理能力を生かした施設運用の検討が必要です。

主な施策

- 老朽化が進む学校施設の補修・改修を計画的に進めるとともに、専門家による施設点検を行い、児童生徒が健康で快適な学校生活を送れるような、安全・安心な環境づくりを進めます。
- 一人一台端末環境に対応したゆとりある机や教室のような時代の要請に応えた設備・施設の整備・改修を進めます。
- 学校給食センターの施設補修や設備を計画的に進めるとともに、施設の有効活用を図り、安全・安心な学校給食を提供します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
ICT 機器を意見交換や調べるために週1回以上使用した中学生の割合	27.9% (令和3年度)	70.0%	95.0%
小中学校の洋便器率	41.9% (令和2年度)	50.0%	60.0%

関連する個別計画等

- 角田市教育振興基本計画
- 角田市教育大綱
- 角田市学校の適正規模等に関する基本構想
- 角田市公共施設等総合管理計画
- 角田市学校施設個別施設計画

関連する主な法律・条例等

- 教育基本法
- 学校教育法
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
- 学校給食法
- 食育基本法
- 学校保健安全法

まちづくりにおける市民の取組み

- 家庭での児童生徒のタブレット端末を活用した学習に協力しましょう。

第2節 人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進

(1) 生涯学習の充実

施策の方向性・目指す姿

- 人生 100 年時代を見据え、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進します。
- 市民の生涯学習の中核となる公共図書館の役割を再認識し、図書館活動を通じて市民の生活・文化・教養の向上と豊かな地域づくりに努めます。

関連する SDGs



現状と課題

- 学校・家庭・地域が連携し、人づくりの「原点」である体験活動の機会を意図的・計画的に創出していくことが必要とされています。
- 核家族化やひとり親家庭の増加など、家庭環境の多様化や地域社会の変化による地域のつながりの希薄化により、家庭・地域の教育力の向上が必要とされています。
- 地域において、世代を超えて互いに交流しながら、地域や暮らし、各々の生きがいを共に創り、高めあえる社会を実現するため、誰しものが生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな知識・技術・経験を生かせる環境整備が必要です。
- 図書館には、多様化する市民の学習意欲に対応するため、市民の生涯学習の中核としての役割が求められており、各世代の要望や、市民の学習意欲の高まりに応じるため蔵書等の充実に努める必要があります。

主な施策

【重①】「誰しものが先生であり生徒」というコンセプトに基づき、角田市内全部をキャンパスとして多様な対話やつながりへのきっかけづくりを行う「かく大學」を通じて、市民の自由な学びの場を創出し、地域課題の解決や地域の活性化に向けた市民による主体的な活動を支援します。

【重①】教養、防災、環境、子育て等の講座やワークショップ等を通じ、知識や教養を身につけ、高齢者の生涯学習の推進、女性の活躍の場を広げる機会を創出します。

●地域の多様な主体が連携・協力しながら、子どもたちの体験活動等の充実を図り、幼児期における教育の質の向上、家庭・地域の教育力の向上、地域学校協働活動の推進を図ります。

●ICTの進展に対応し、市民の主体的な学習活動を支援するため、デジタル環境の整備を図ります。

●生涯にわたる読書習慣の形成のため、利用しやすい図書館としての環境整備を図り、若い世代にも対応した資料の収集と適正な所蔵に努め、学習機会の提供を図ります。

横断的な取組み

【重①】幼児教育から小学校・中学校・高等学校を通じた「(仮)地域探求プログラム」を実施することにより、将来を担う世代の「知りたい」気持ち(探求心)を刺激し、地域を知ることで郷土愛を醸成するとともに、地域での活動を通じた実体験に基づく若い世代の市民力の醸成を推進します。

【重②】子育て支援施策と連携し、乳幼児健診などにおいて、図書館サービスの読み聞かせを行うことで親子の愛着形成の支援に努めます。

●家庭教育に関する学習の場の充実を図り、保護者同士が情報交換し交流する場や地域との接点をもてる機会を創出します。

●子どもの読書活動を推進するための読書環境の充実を図り、多様で豊かな学習機会を提供するため、図書館と学校教育機関との連携に努めます。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
市民センター利用者数	20,672人 (令和2年度)	44,500人	68,500人
図書館における一人当たり 個人貸出数	4.0点 (令和2年度)	4.6点	5.0点

関連する個別計画等

- 角田市教育振興基本計画
- 角田市子ども読書活動推進計画
- 角田市子ども・子育て支援事業計画

関連する主な法律・条例等

- 教育基本法
- 社会教育法
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
- 図書館法
- 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 角田市図書館条例

まちづくりにおける市民の取組み

- 地域行事やボランティア、出前講座などに参加し、地域社会との様々な関わりを通じて学びや活動の場を広げましょう。
- 未来を担う子どもの感性を磨き、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけるため、また、自分の世界や知識、仲間を広げ、知的で心豊かな人生を送るため、読書習慣を身につけましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 行政と連携・協力し、企業・団体のノウハウを活かした出前講座等の充実を図り、市民の学習会等での出前講座の提供を進めましょう。
- 生涯にわたる読書習慣の推進のため、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指しましょう。

(2) 歴史・文化資源の保存活用

施策の方向性・目指す姿

- 地域に所在する文化財(文化遺産)を、まちづくりなどの分野にも活かしつつ、地域社会総がかりで継承していく取組みの充実を図ります。
- 郷土資料館を文化遺産の価値や魅力を身近に体感できる中心的施設に位置付け、学習や情報発信の場としての活用を推進します。

関連する SDGs



現状と課題

- 少子高齢化等の急激な社会の変化により、地域に伝わる祭りや郷土芸能等の継承が困難となる状況が散見されます。
- 令和2年度に実施した市民意識調査によれば、歴史・文化資源の保存活用に関する施策を重要であると感じている市民の割合が低く、保護継承に対する意識が低いことが課題となっています。
- 近年多発する災害や経年劣化による建物への影響を考慮しながら、指定文化財である郷土資料館を適正に保存活用していくための具体策の検討が課題となっています。

主な施策

- 伝統文化・行事の記録化を進めます。
- 地域における人づくり、地域づくりを担う中核人材を育成し、地域の文化財資源の保存・活用、保存団体の復活支援を図ります。
- 国史跡である梁瀬浦遺跡(北郷)や古代の伊具郡の役所跡とされる角田郡山遺跡(枝野)をはじめとした重要な遺跡の保存と積極的な活用を図ります。
- 「牟宇姫への手紙」や角田城での様子を記録した「内留」など、地域や資料館に残る古文書をはじめとした歴史資料の調査研究を推進し、歴史や文化等に関する市民の関心を高めます。

横断的な取組み

- 観光担当部署と連携し、地域の文化財を巡るツアーや、公開事業を開催します。
- 各地域に眠る未調査の仏像や古文書等の調査・研究により、新たな文化財の発掘につなげ、市民の関心度をあげていく取組みを検討します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
活動中の無形民俗文化財 保存団体数【累計】	8団体 (令和2年度)	9団体	10団体
郷土資料館の入館者数	2,207人 (令和2年度)	5,500人	8,700人

関連する個別計画等

- 角田市教育振興基本計画

関連する主な法律・条例等

- 教育基本法
- 文化財保護法
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

まちづくりにおける市民の取組み

- 文化財を地域のまちづくり(地域づくり)に取り入れながら保存継承していきましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 地域の歴史や文化資源の保存と活用への理解を深めましょう。

(3) 文化芸術活動の推進

施策の方向性・目指す姿

●文化芸術活動の担い手の育成を図るとともに、市民参加型公演事業などを通じ、市民が文化芸術に触れる機会の拡充に努め、文化芸術活動の拠点となるかくだ田園ホールを活用を図ります。

関連するSDGs



現状と課題

- 日本固有の文化芸術を支えてきた世代が高齢化しており、伝統芸能や生活文化を次世代に確実に引き継ぐことが重要になります。
- すべての市民が様々な文化芸術にふれる機会を増やすことにより、暮らしの活力の維持・向上を図ることが重要です。
- かくだ田園ホールを中心に、市民主体の様々な文化芸術活動拠点として利用しやすい環境整備を図る必要があります。

主な施策

- 【重①】世代を問わず、市民力を活かした創作活動や発表の場を創出し、市民による様々な文化芸術活動を推進するために、かくだ田園ホールを活用し、多様な文化芸術に触れる機会の創出を図ります。
- 地域の文化芸術団体、企業、学校等と連携した文化芸術活動を支援し、多様な文化活動を繋ぐ文化芸術活動のネットワークを構築します。
- 児童・生徒が文化芸術活動に親しむ機会の創出を図るとともに、全国的に変革期を迎える中学生等の文化部活動の実施環境の充実が図られるよう、地域の多様な主体と連携し、持続可能な部活動の環境を整備します。
- かくだ田園ホールを活用した多彩な文化芸術の鑑賞機会を充実させるとともに、利用しやすい環境を創出し、地域の芸術家、文化芸術団体、市民等による文化芸術活動での幅広い利用を促進します。

横断的な取組み

- 小学校・中学校等に質の高い芸術鑑賞等プログラムの提供を図ります。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
かくだ田園ホールでの文化芸術鑑賞人数	672人 (令和2年度)	6,000人	12,000人
文化芸術活動の推進に対する市民の満足度	62.8% (令和2年度)	66.4%	70.0%

関連する個別計画等

- 角田市教育振興基本計画

関連する主な法律・条例等

- 教育基本法
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
- 文化芸術振興基本法
- 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律

まちづくりにおける市民の取組み

- 芸術文化に触れ、心豊かな生活を送りましょう。
- 地域の文化芸術のすばらしさを子どもたちと一緒に感じて、楽しみましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 地域や学校と連携し、文化芸術のすばらしさを伝えましょう。

(4) スポーツによるまちづくり

施策の方向性・目指す姿

- スポーツにより明るく楽しく健康で活力あるまち（アクティブシティかくだ）の実現を目指します。

関連するSDGs



現状と課題

- 本市のスポーツ振興は、県内有数のスポーツ施設であるかくだスポーツビレッジを拠点として、角田市スポーツ推進計画に基づき総合的に推進しています。
- 小中学生の体力は、全国平均に近づきつつあるものの、スポーツをする子どもと、しない子どもの2極化の傾向が顕著となっており、スポーツを好きになってもらう取り組みが必要です。
- 本市の成人のスポーツ実施率は向上傾向にあるものの、全国平均に比べると低い状況であり、スポーツをしていない方々に新たにスポーツを楽しんでもらう取り組みが必要です。
- かくだスポーツビレッジのスポーツ施設は、設置から年数が経過していることから施設の補修を計画的に進め、利用者の安全性を確保する必要があります。

主な施策

- 【重③】スポーツをしていない方々にも新たにスポーツを楽しんでもらえるように、スポーツが「楽しく、さわやかで健康につながる活動であること」や「日常における身体活動（散歩、清掃、草刈りなど）」も意識的に体を動かすことでスポーツであることを広く周知推進するために、全市民による健康づくりイベント「角田市チャレンジデー」を開催します。
- ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。特に、元気な子どもを育成し、生涯スポーツを楽しむ基盤づくりのため、乳幼児に「楽しく体を動かす運動あそび」を提供する「かくだ版アクティブチャイルドプログラム」を実施します。さらに、全国的に変革期をむかえている中学校での部活動について地域スポーツと連携し、持続可能なあり方について検討し見直しを図ります。

- 誰もが快適にスポーツに親しむことができるようにかくだスポーツビレッジ等を有効活用し、さらには、自然と体を動かしたくなる、動かしてしまう環境のあり方を検討します。

横断的な取組み

【重③】スポネットかくだ(公益財団法人笹川スポーツ財団との連携事業として取り組んでいる地域スポーツ運営組織で、スポーツ関係団体や大学等で構成)の活動を支援するとともに、関係団体の連携を促進し、スポーツによる地域課題の解決(元気な子どもの育成、健康増進、地域コミュニティの活性化、交流人口の拡大等)を図ります。

- 地域に夢と活力をもたらすスポーツ交流を推進します。特に、かくだスポーツビレッジと道の駅かくだを「スポーツ」と「食」を通じて連携することで「健康・子育て・賑わいの拠点」として定着させ、交流人口の拡大と地域の活性化を目指す「かくだ版スポーツツーリズム」を推進します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
スポーツ実施率 (運動を週2回以上実施している成人の割合)	- % (令和3年度)	50%	60%

関連する個別計画等

- 角田市教育振興基本計画
- 角田市スポーツ推進計画

関連する主な法律・条例等

- 教育基本法
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
- スポーツ基本法

まちづくりにおける市民の取組み

- Kスポを拠点に開催される「する・みる・ささえる」スポーツに参加しましょう。
- 心身の健康のため、散歩、清掃、家事などの「日常における身体活動」に取り組みましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- Kスポを拠点に開催される「する・みる・ささえる」スポーツに参加しましょう。
- 社員・職員の健康づくりのため角田市チャレンジデーへ参加しましょう。

第6章 都市基盤・生活環境

第1節 良好な都市基盤の整備

(1) 安全・安心な道路網の整備

施策の方向性・目指す姿

- 広域幹線道路体系へのアクセス性を高める道路網の整備を促進すると同時に災害に強い交通ネットワークの形成に取り組みます。
- 既存の道路・橋りょうなどの維持補修について、計画的に取り組みます。

関連するSDGs



現状と課題

- 令和元年東日本台風では、南北道路軸で結ばれる国道349号線及び東西道路軸で結ばれる国道113号線をはじめ、市の防災拠点や避難所などの防災施設を結ぶ市内の幹線道路においても冠水し通行不能となっており、角田市防災・減災構想に基づく水害や大地震などの災害に強い道路網の整備を進める必要があります。
- 交通安全への配慮、円滑な物流の確保、広域的な交流の促進などの視点から、東北縦貫自動車道・常磐自動車道・国道・県道と市道による総合的な交通ネットワークの形成を目指し、道路の担うべき役割や優先性に応じた整備を進める必要があります。
- 道路や橋りょう等の老朽化が進んでいることから計画的な維持補修に努め、社会基盤の維持に要するトータルコストを抑えるとともに、道路利用者の安全性の確保を図る必要があります。

主な施策

- 【重③】角田市防災・減災構想に基づく浸水被害へのハード対策の推進と安全に配慮した災害に強い幹線道路網の整備を進めます。
- 【重③】国道・県道などの改良の早期完成、特に国道349号線は、国の直轄権限代行事業として安全に配慮した道路整備を図るよう、関係機関に要請します。
- 都市計画道路の整備及び街路の維持管理の充実を図り、道路愛護ボランティア活動に対する支援に取り組みます。
- 道路や橋りょうの計画的な維持管理に努め、計画的に維持補修を進めます。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
防災・減災構想による路線 整備の進捗率	0% (令和2年度)	70.0%	100.0%

関連する個別計画等

- 角田市都市計画マスタープラン
- 角田市国土強靱化地域計画
- 角田市地域防災計画
- 角田市防災・減災構想

関連する主な法律・条例等

- 道路法

まちづくりにおける市民の取組み

- 身近な道路の清掃や美化活動などに取り組みましょう。
- 道路の破損や陥没など、危険な箇所を発見した場合は、速やかに市に連絡しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 身近な道路の清掃や美化活動などに取り組みましょう。

(2) 公共交通システムの存続・利便性向上

施策の方向性・目指す姿

●高齢者人口の増加が進む中、移動手段に関する市民ニーズも徐々に変化していることから、市民の要望を把握し、誰もが気軽に外出できる地域公共交通システムの構築を図るとともに、阿武隈急行はじめとする既存地域公共交通システムの維持・確保に努めます。

関連する SDGs



現状と課題

- 阿武隈急行線市内4駅の乗降者数は人口減少や災害等の影響により減少し、令和3年3月時点ではピーク時の60%程度にとどまります。阿武隈急行線の存続のため、鉄道利用者数の回復を図る必要があります。
- デマンド型乗合タクシー事業は市民の移動手段として定着しましたが、年間利用者数は減少傾向にあります。高齢化の進行により高齢者の移動手段の確保はますます重要となっていくため、利用しやすい地域交通の構築が求められます。
- 多くの来場者がある各種イベントにおいて、二次交通の提供が必要です。

主な施策

- 【重③】阿武隈急行線を利用した際の運賃助成やイベント列車の運行により、利用者数の回復を図ります。
- 【重③】各種イベント時にシャトルバスを運行するなど、イベント来場者の移動を支援します。
- 【重③】デマンド型乗合タクシー事業の定期的な周知を図り、利用者の確保に努めるとともに、アンケート等により市民の要望を把握し、より多くの市民に利用いただける仕組みをつくります。
- 【重③】変わりゆく交通需要に応えるため、スクールバスの活用も視野に入れた検討を行います。

横断的な取組み

- 【重③】経営改善に取り組む阿武隈急行(株)に対し、沿線自治体と協調し経営安定化に資する支援を行います。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
阿武隈急行線市内4駅の乗降者数	347,164人 (令和2年度)	450千人	600千人

関連する個別計画等

- 阿武隈急行線地域公共交通網形成計画

関連する主な法律・条例等

- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
- 道路運送法

まちづくりにおける市民の取組み

- 阿武隈急行線を積極的に利用しましょう。
- 出かける際には、デマンド型乗合タクシーを活用しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 通勤や出張の際は、阿武隈急行線を利用しましょう。

(3) 河川環境の有効活用

施策の方向性・目指す姿

●阿武隈川では水辺の景観づくりと、環境保全に努め、市民の憩いの場を提供するとともに、関係機関と協力し災害に対応した河川の改修と維持管理に努めます。

関連する SDGs



現状と課題

●阿武隈川の広大な河川空間を利用した桜づつみや菜の花などの植栽や市民ゴルフ場、パークゴルフ場など市民の憩いや交流の場として水辺に親しむ機会を提供し、ふるさと角田の景観を守るため、地域住民による河川の水質浄化活動に対する取組みや環境保全活動の輪を広げていく必要があります。

●関係機関と協力し災害時に対応できる河川の改修、定期的な浚渫や適切な維持管理を行う必要があります。

主な施策

【重③】角田市防災・減災構想に基づく浸水被害へのハード対策の推進のため、国・県管理河川の環境に配慮した河川の改修・整備及び定期的な浚渫などの維持管理を関係機関に要請します。

●憩いや交流の場として水辺の景観を積極的に保全活用し、ふるさと角田の景観を守るための地域住民や企業・団体による環境保全活動を支援します。

●市管理河川の定期的な浚渫など適切な維持管理を実施します。

横断的な取組み

●各治水協議会等による要望活動を継続的に実施します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
阿武隈川河川敷市民ゴルフ場 及びパークゴルフ場の利用者 数	35,726 人 (令和2年度)	40,000 人	42,000 人

関連する個別計画等

- 角田市防災・減災構想

関連する主な法律・条例等

- 河川法
- 角田市景観条例

まちづくりにおける市民の取組み

- 地域ごとの環境保全活動に取り組みましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 各種団体による環境保全活動に取り組みましょう。

第2節 快適な住環境の整備

(1) 快適な居住環境づくり

施策の方向性・目指す姿

- 既存の市営住宅の適正な維持管理と、子育て世帯や高齢者が暮らしやすい市営住宅の計画的な整備を進めます。
- 結婚に伴う新生活のコストを支援し、新婚世帯の定住化を促進します。

関連する SDGs



現状と課題

- 生活スタイルの変化や少子高齢化及び核家族化が進み、これらの世帯の住宅に対するニーズが多様化しているため、特に住宅に困窮する高齢者世帯や、子育て世帯の子育てしやすい住宅支援を検討する必要があるため、これらの住宅確保のため、市及び民間事業者の役割を考慮した市営住宅等の整備を含め、需要に応じた住宅の確保が必要です。
- 多様なニーズに対応した移住・定住支援策を引き続き検討していく必要があります。

主な施策

- 老朽化した市営住宅の長寿命化に対応した改善をし、質の向上を図るとともに、建替えを計画的に進めます。
- 多様なニーズに柔軟に対応するため、適宜制度の見直しを行いながら、「結婚新生活支援事業」を推進します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
市営住宅の長寿命化改善事業による整備戸数【累計】	0戸 (令和2年度)	128戸	176戸

関連する個別計画等

- 角田市公営住宅等長寿命化計画
- 角田市都市計画マスタープラン

関連する主な法律・条例等

- 公営住宅法
- 住生活基本法
- 市営住宅条例
- 角田市景観条例
- 角田市結婚新生活支援事業補助金交付要綱

まちづくりにおける市民の取組み

- 住宅を建築する際は、周辺環境や景観との調和に配慮しましょう。

(2) 憩いの場である公園・緑地の整備

施策の方向性・目指す姿

- 潤いのある生活環境を充実させるため、公園施設の計画的な整備及び維持管理を進めます。

関連するSDGs



現状と課題

- 公園施設については近年整備が進んでいますが、一部地域に未整備の街区公園があることや、公園施設の老朽化が課題であるため、これらの公園の用地・施設について整備するとともに、公園施設の長寿命化を含めた適切な維持管理を行っていく必要があります。

主な施策

- 未整備の街区公園の整備を進めるとともに、角田中央公園をはじめとする公園施設の適正な維持管理を行います。
- 公園に応じた需要を把握し、多くの市民が求める公園施設として充実を図ります。
- 街区公園などを地域住民と行政が協働により美化活動などを推進します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
整備された公園の数【累計】	15カ所 (令和2年度)	17カ所	18カ所
角田中央公園の利用者数	91,629人 (令和2年度)	170,000人	185,000人

関連する個別計画等

- 角田市都市計画マスタープラン
- 角田市公園施設長寿命化計画

関連する主な法律・条例等

- 都市公園法
- 角田市都市公園条例

まちづくりにおける市民の取組み

- 身近で愛着のある公園となるよう、清掃や美化活動などに参加しましょう。

(3) 上下水道の整備

施策の方向性・目指す姿

- 水道事業は、角田市水道ビジョンに基づき、安全でおいしい水の安定供給の確保のため、施設管理の強化に取り組むとともに、健全な事業経営を目指した効率化を進めます。
- 汚水処理に係る下水道事業は、施設の適切な維持管理及び水洗化の普及促進を行い、健全な事業経営を目指した効率化を進めます。
- 生活排水による水質の汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の普及促進を行います。
- 雨水処理に係る下水道事業は、浸水被害を軽減するため、計画的に雨水整備を進めます。

関連する SDGs



現状と課題

- 水道事業は、人口減少による水需要の減少が経営環境へ与える影響を見極めながら経費節減に努める必要があります。また、老朽化する配水管の更新及び耐震化を進める必要があるとともに、浄水場施設等の更新又は規模適正化などの検討が必要となっています。
- 汚水処理に係る下水道事業は、人口減少による処理水量の減少が経営環境へ与える影響を見極めながら経費節減に努めるとともに、水洗化の普及促進に努める必要があります。また、老朽化する汚水処理施設の更新及び全体計画縮小の検討が必要となっています。
- 雨水処理に係る下水道事業は、集中豪雨等により、家屋に浸水被害が出ている地域があることから、計画的な雨水整備を進める必要があります。
- 令和4年度から宮城県が運営を開始する水道3事業（水道用水供給事業、工業用水事業、流域下水道事業）における「みやぎ型管理運営方式」の事業運営について、今後も注視していく必要があります。
- 生活雑排水を未処理のまま排出している住宅が多数あるため、合併処理浄化槽の普及促進に努める必要があります。

主な施策

【重③】雨水処理は、家屋の浸水被害が多発する地域を優先的に「角田市防災・減災構想」、
「雨水管理総合計画」に基づき、内水対策を行います。

●水道事業は、老朽化した配水管等施設の更新を進めるとともに、災害対策としての施設の耐震化を行います。また、経営基盤の強化のため、水の安定供給を確保した上で施設の統廃合（解体撤去）を進めるとともに、一部業務の民間委託を検討します。

●汚水処理に係る下水道事業は、水洗化の普及促進を進めるとともに、老朽化する汚水処理施設の更新及び今後の経費削減につながる施設維持管理方法を検討します。

●合併処理浄化槽への切り替えのための費用の補助を行います。

横断的な取組み

●水道事業は、将来にわたる経営健全化のため、宮城県水道事業広域連携検討会において水道事業の広域連携について検討を行うとともに、庁内共有や広域化に向け水道管路台帳の精緻化の検討を行います。

●汚水処理に係る下水道事業は、将来にわたる経営健全化のため、県南地域における広域化・共同化検討会において広域化・共同化について検討を行います。

●大雨時等において、関係機関と情報共有連携し、雨水排水対策を行います。

●宮城県や関係機関と連携を図り、合併処理浄化槽の普及促進を行います。

KPI（重要業績評価指標）

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
水道有収率 (配水した水のうち、料金収入が得られた水量の割合)	82.0% (令和2年度)	84.3%	86.8%
汚水衛生処理率 (下水道及び合併処理浄化槽を使用している人口の割合)	71.1% (令和2年度)	78.8%	85.5%
雨水整備率 (雨水排水対策に係る事業計画地に占める浸水対策の整備が完了した区域の割合)	14.6% (令和2年度)	15.2%	17.6%

関連する個別計画等

- 角田市水道ビジョン
- 角田市水道事業経営戦略
- 角田市下水道事業経営戦略
- 角田市防災・減災構想
- 角田市雨水管理総合計画
- 角田市循環型社会形成推進地域計画

関連する主な法律・条例等

- 水道法
- 都市計画法
- 下水道法
- 水質汚濁防止法
- 宮城県公害防止条例
- 給水条例
- 角田市下水道条例
- 角田市農業集落排水事業条例

まちづくりにおける市民の取組み

- 水を大切にし、節水に努めましょう。
- 水環境の保全を図るため、水洗化に努めましょう。
- 水路環境の保全に努めましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 水の安定供給のため事業計画を確立しましょう。
- 事業排水を公共下水道や合併処理浄化槽へ接続するなど、汚水処理の適正化に努めましょう。
- 雨水の一時貯留のため、貯留施設を設置しましょう。

第3節 生活環境の向上

(1) 脱炭素社会の形成

施策の方向性・目指す姿

●角田市環境基本計画に基づき、環境に配慮する行動と意識の高揚を図り、脱炭素社会の実現を目指します。

関連するSDGs



現状と課題

●地球温暖化などの環境問題が深刻化する中、二酸化炭素排出の削減が求められている状況にあります。市民、事業者、行政などがそれぞれの立場において、省エネルギー・資源循環に取り組む必要があります。

主な施策

- 市全体が環境に配慮したまちづくりを進めるため、学校や各地区などにおける環境学習会を開催します。
- 公共施設における照明器具のLED化等、省エネルギー対策を推進します。
- 広報誌やホームページを活用し、省エネ、節電、徒歩や交通公共機関の利用等、COOL CHOICE（地球温暖化対策のための賢い選択）の普及・啓発を行い、地球温暖化対策を推進します。

横断的な取組み

- 環境に関する出前講座や小学生を対象とした環境学習会を実施し、子ども達の環境問題への関心を高めます。
- 市民の省エネ家電の購入や次世代自動車等、環境に配慮した製品の購入の促進を行います。
- 農業者の耕畜連携を通じた資源循環型農業を推進することにより、有機農業の里づくりに努めることで、環境にやさしい農業を目指します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
環境に関する出前講座・学習会の参加者数	148人 (令和2年度)	420人	520人

関連する個別計画等

- 角田市環境基本計画
- 角田市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

関連する主な法律・条例等

- 地球温暖化対策の推進に関する法律
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- 環境基本条例
- 角田市廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化の促進に関する条例

まちづくりにおける市民の取組み

- 日常生活において、ごみの減量化やクリーンエネルギーの導入を推進し、環境への負荷の低減に努めましょう。
- 環境に関する学習会や出前講座等に積極的に参加しましょう。
- 省エネ家電や次世代自動車等環境に配慮した製品を購入しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 事業活動に伴って生じる二酸化炭素等の温室効果ガスの発生の抑制に努めましょう。
- 再生可能エネルギーへの転換を図りましょう。
- 省エネルギー性能の高い設備・機器の導入を促進しましょう。

(2) 循環型社会の形成

施策の方向性・目指す姿

●ごみの減量化、再利用、再資源化を促進し、ごみを発生させない習慣を定着させるとともに、限りある資源を無駄にしないために、資源を効率的に活用し循環させながら持続して使い続ける循環型社会を目指します。

関連するSDGs



現状と課題

●市民や事業者のごみ問題に関する意識は高まっているものの、市民一人当たりのごみ排出量は横ばい傾向であり、リサイクル率は数年間下げ止まりしています。市民一人ひとりが日常生活の中でごみの分別を徹底し、ごみ減量のための4R(ごみになるものを断る「リフューズ」、ごみそのものを減らす「リデュース」、ものを繰り返し使う「リユース」、資源として再生利用する「リサイクル」)や、食品ロスの削減に取り組む必要があります。

主な施策

- ごみの分別・ごみの出し方等に関する出前講座を開催します。
- ごみ分別アプリの普及などごみの出し方や分別について啓発を行い、ごみの減量化に関する市民の意識を高めます。
- 家電4品目や小型家電の再資源化が促進され、レアメタル等の資源が有効活用されるように普及啓発を行います。

横断的な取組み

- 学校等関係機関と連携した環境学習会を開催します。
- 角田市環境衛生組合連合会と連携し、集積所でのごみの分別指導を促進し、ごみの減量化に取り組めます。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
市民一人1日当たりのごみの排出量	919g (令和2年度)	860g	800g
ごみのリサイクル率	15% (令和2年度)	18%	20%

関連する個別計画等

- 角田市環境基本計画

関連する主な法律・条例等

- 地球温暖化対策の推進に関する法律
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- 環境基本条例
- 角田市廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化の促進に関する条例

まちづくりにおける市民の取組み

- 環境に関する出前講座や学習会に積極的に参加しましょう。
- ごみの減量化に努めるとともに、適正なごみの分別・リサイクルを行いましょ。
- 食品ロスの削減のために、計画的な食品の購入や調理の工夫をしましょ。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 自らの責任と負担において、その事業活動に伴って生じる廃棄物の発生を抑制し、再利用等を図りましょ。

(3) 環境衛生の向上

施策の方向性・目指す姿

- 市民・事業者・行政等が協力し、不法投棄の防止、環境美化の向上、水質の保全等、快適に暮らせる環境づくりに取り組みます。
- 環境美化に関するマナー・モラルの向上を目指します。

関連するSDGs



現状と課題

- 角田市環境衛生組合連合会と連携し、看板設置や市内一斉クリーン作戦等の取り組みを推進しているものの、不法投棄件数は増加しているため、不法投棄防止対策の強化とともに、地域ぐるみで不法投棄しにくい環境づくりを推進していく必要があります。
- 人口減少や高齢化等により管理不全な空き地や空き家が増加しており、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすため適正な管理を促進していく必要があります。

主な施策

- 看板設置や広報誌等によりごみのポイ捨てや不法投棄、ペットのふん害等に対する環境美化に関するマナーの意識啓発を推進します。
- 管理不全な空き地・空き家の所有者に対し、適正な管理を指導するとともに、関係各課との連携を図り、空き家問題に取り組みます。

横断的な取り組み

- 角田市環境衛生組合連合会と連携し、市内一斉清掃クリーン作戦を行います。
- 県・関係機関との連携を図り不法投棄巡回パトロールを行います。
- 不法投棄の発見・通報時は土地の所有者等や関係機関と連携し迅速な対応処理に努めます。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
不法投棄の通報を受けた件数	46件 (令和2年度)	41件	36件

関連する個別計画等

- 角田市環境基本計画

関連する主な法律・条例等

- 地球温暖化対策の推進に関する法律
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- 環境基本条例
- 角田市廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化の促進に関する条例

まちづくりにおける市民の取組み

- 地域で行われる環境保全活動や環境衛生に関する学習会に積極的に参加しましょう。
- 不法投棄されない環境づくりに努めましょう。
- ごみはポイ捨てせずに持ち帰りましょう。
- 空き地や山林、休耕地などの土地の所有・管理する方は、適正な管理に努めましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 地域で行われる環境保全活動に協力しましょう。

(4) 安心して暮らせる生活環境の整備

施策の方向性・目指す姿

●高齢化やグローバル化、情報通信技術の発展など、消費者を取り巻く環境が大きく変化中、消費者トラブルの未然防止が図られるように啓発及び相談体制の強化を図り、誰もが安心して生活を送ることができる環境づくりに取り組みます。

関連する SDGs



現状と課題

●特殊詐欺やインターネット上のトラブル等に消費者が巻き込まれるなど、相談内容が多様化・複雑化しているため、関係機関と連携し、消費者被害に関する注意や啓発活動の機会の充実を図るとともに、情報収集を行い、消費者被害やトラブルの防止対策を講じていく必要があります。

主な施策

- 被害者事例や防止策などの情報収集を行い、広報誌やホームページ等を活用し、情報提供し、被害の未然防止に努めます。
- 消費生活相談員の専門的な知識や技能の習得のため、研修会などへの参加を推進し、相談対応機能の向上に努めます。
- 法律相談、人権相談、行政相談など身近な生活上の悩みを気軽に相談できる環境の整備に努めます。

横断的な取り組み

- 市民からの相談に対し、問題を早期解決するため、関係機関との連携強化を図ります。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
消費者被害防止等に関する出前講座・学習会等の参加者数	0人 (令和2年度)	60人	90人

関連する主な法律・条例等

- 消費者基本法
- 消費者安全法

まちづくりにおける市民の取組み

- 消費者被害防止等に関する出前講座・学習会に積極的に参加しましょう。
- 日ごろから身近に起きているトラブル等の情報収集に心がけましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 日ごろから身近に起きているトラブル等の情報収集に心がけましょう。

第7章 行財政経営

第1節 市民に開かれた行政を目指して

(1) 広報活動による情報発信

施策の方向性・目指す姿

- 広報紙をはじめ、ホームページや SNS などと連動した情報発信を行うことで、「伝わる」ことを意識した広報を進めます。
- 市民力を発揮できる環境づくりを進めるため、広報活動等によって、行政情報を市民と共有し、市民のまちづくりに対する関心を高め、まちづくりへの参画を促進します。

関連する SDGs



現状と課題

- 広報媒体は、時代とともに多様化しており、多く利用されている効果的な媒体を選択し、活用していく必要があります。
- 市の重要政策の周知にあたっては、広報紙の特集記事を強化するとともに、これまで以上に市民にわかりやすく情報が伝わるよう周知を行い、政策の浸透を図る必要があります。

主な施策

- 広報紙「広報かくだ」を一層見やすく、分かりやすい紙面構成にするとともに、市民が必要としている情報の把握に努め、市民に伝わる広報紙づくりを行います。
- デジタル社会の進展に伴う市民の情報格差を縮小するため、広報紙やホームページ、SNS、新聞など多様な媒体を活用し、広報活動を充実させるとともに、効果的な配信に努めます。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
広報活動による情報発信に対する市民の満足度	56.8% (令和2年度)	60.0%	70.0%

まちづくりにおける市民の取組み

- SNS などにより、身近な地域資源(自然・文化・祭り等)について発信に努め、市の魅力を伝えましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 市の魅力を伝えるため、市の広報活動に積極的に情報提供しましょう。

(2) 広聴活動の推進

施策の方向性・目指す姿

- 幅広い年齢層や職業、地域からの声を聴くための広聴体制を充実させ、市民からの要望や意見の収集と整理・分析に努め、市政に反映します。

関連するSDGs



現状と課題

- 時代の変化や市民ニーズの多様化に対応する有効な広聴活動が求められています。
- 政策立案過程において、地域説明会やパブリックコメント、各種市民アンケートの実施など、多様な手法により意見を収集する必要があります。

主な施策

- 【**重①**】市民の市政参加の重要な機会として、行政と市民との意見交換を行う「まちづくりカフェ」や「若者会議」等を実施します。
- 市政全般にわたる意見や要望などについて、より広い市民の声を市政に反映できるよう、直通便やメールによる「市政への提言」事業を実施します。
- 各種計画の策定や規則の制定に当たり、市民の意見や提言などを的確に把握し、事業や計画に反映させるため、インターネットなどを利用したパブリックコメントを実施します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
「まちづくりカフェ」や「若者会議」などの実施回数	0回 (令和3年度)	6回	8回

まちづくりにおける市民の取組み

- 市民アンケートやパブリックコメントを活用し、自分の意見を市に届けるとともに、各種計画に係る地域説明会や「まちづくりカフェ」等に参加し、積極的にまちづくりに参加しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 市と積極的に意見交換を行いましょう。

第2節 持続可能な行財政経営

(1) 効率的な行政経営を目指して

施策の方向性・目指す姿

●本市の厳しい財政状況を踏まえ、限られた経営資源を最大限に活用して、社会の環境の変化に伴って多様化・複雑化する社会ニーズに対応するとともに、将来にわたって持続可能な行財政経営を推進します。

関連する SDGs



現状と課題

●自治体の経営計画に位置づけられる長期総合計画については、これまで計画の進行管理が十分とは言えなかったことから、基本計画において重点プロジェクト及び分野別施策に対し、数値目標及び重要業績評価指標 (KPI) を設定し、市民や外部有識者の視点を取り入れながら、PDCA サイクルに基づく着実な進行管理により、施策の優先順位を考慮した見直しや、選択と集中による効率的な事業実施を図る必要があります。

●人口減少に伴い、今後の市税や地方交付税等の伸びが期待できない中で、公共施設等の多くが耐用年数を迎え、順次更新が必要となっていくことや、東日本大震災以降に実施してきた施設整備による公債費や維持管理費の増大等により、財政の硬直化が深刻となるなど、本市の財政は極めて厳しい状況となっており、安定的な税収の確保、事務事業の見直し、投資的事業の抑制、公共施設等の統廃合（既存施設の有効活用を含む。）、職員適正化、PPP（官民連携）やICTの活用等を推進し、財政状況の改善を図る必要があります。

主な施策・横断的な取組み

【重③】 廃校等の既存施設の利活用の方向性について、地域・行政・民間事業者等が連携して検討することで、地域コミュニティ活動や企業誘致・起業支援の拠点として活用できるよう、環境整備を進めます。

●長期総合計画について、数値目標及び重要業績評価指標 (KPI) を重点化して設定し、事業・予算執行担当部署が常に計画の進行管理・評価を意識することで、成果を重視した事業執行を目指すほか、市民・評価組織・議会からの評価結果等について、次年度以降の予算編成等へ活用し、適切に反映させます。

●経常収支比率の改善に向け、事務事業の見直し、投資的経費の抑制、公共施設等の統廃合及び PPP（官民連携）の活用等をはじめとする経常的支出の削減を図るとともに、中長期

的には、企業誘致の実現等により、経常的収入(税込)を確保します。

●収納対策による税込等の確保はもとより、ふるさと納税、企業版ふるさと納税及び未利用公有資産売却等による税外収入(臨時的収入)の確保にも努め、稼ぐ市役所を推進します。

●効率的で機動的な組織体制の構築や職員数の適正化、ICTの積極的な活用や行政手続のオンライン化等をはじめとする市役所のDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進により、事務省力化や業務効率化を図り、時代に即した簡素で効率的な行政経営を目指します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
行政全体に対する満足度	34.0% (令和2年度)	49.5%	65.0%
経常収支比率 (財政構造の弾力性を示す指標であり、地方税、地方交付税等の経常的な一般財源が、毎年度経常的に支出される経費に充てられる割合)	98.8% (令和2年度)	97.3%	95.8%
市税収納率	94.6% (令和2年度)	97.7%	98.0%

関連する個別計画等

- 角田市行財政集中改革プラン
- 角田市定員適正化計画

関連する主な法律・条例等

- 地方自治法
- 地方公務員法
- 地方財政法
- 地方税法
- 角田市長期総合計画条例
- デジタル社会形成基本法
- 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律

まちづくりにおける市民の取組み

- 総合計画・各種計画等の進捗状況を市民目線で評価することにより、行政経営に参画しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 地域経済を支える一員として、その社会的責任を自覚し、市民・行政とともにまちづくりを進めましょう。

(2) DXによる新しい行政の確立

施策の方向性・目指す姿

●「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和2年12月25日閣議決定）において示されたデジタル社会のビジョンの実現のために、デジタル技術やデータを活用し、市民の利便性の向上や行政事務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげます。

関連するSDGs



現状と課題

●急速に進歩するデジタル技術に対応するとともに、事務の効率化につながる情報システムの導入や情報漏えい対策に向け、セキュリティーの強化に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種行政手続について、「来庁しなければ何もできない」という課題が浮き彫りになり、オンライン手続化を進めることにより、市民の利便性の向上を図る必要があります。

主な施策

- 個々の手続・サービスが一貫してオンラインで完結できるよう、マイナンバーカードを利用した電子申請やコンビニ交付の導入を進め、市民の利便性の向上を図ります。
- 市の業務におけるペーパーレスや電子決裁をさらに推進するとともに、AI・RPA等のデジタル技術を活用し、行政コストの削減を図ります。

横断的な取組み

- 自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に向け、先進企業と連携協定を締結します。
- 交付窓口の臨時開設等によりマイナンバーカードの普及推進を図るとともに、マイナンバーカードの利活用促進のため、マイナポータルを通じて健康保険証として利用するための初期設定を支援します。

KPI(重要業績評価指標)

指標	現状値	中間値 (令和8年度)	目標値 (令和13年度)
行政手続のオンライン手続数	1手続 (令和2年度)	25手続	100手続

関連する個別計画等

- デジタル・ガバメント実行計画
- 自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画
- 角田市行財政集中改革プラン

関連する主な法律・条例等

- デジタル社会形成基本法
- 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(デジタル手続法)
- 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

まちづくりにおける市民の取組み

- 新しいデジタル技術に積極的に触れ、利活用能力の取得や向上に努めましょう。
- マイナンバーカードで利用できるサービスを知り、マイナンバーカードを取得しましょう。

まちづくりにおける企業・団体の取組み

- 急速に進展するデジタル社会に対応するため、デジタル人材の確保や育成を図りましょう。
- 民間サービスで公的個人認証の活用を推進しましょう。

